

福祉教育常任委員会

令和5年2月24日（金曜日）午前11時56分開会

出席委員（9名）

委員長 森本 彰 伸
委員 三本木 直 人
委員 小島 耕 一
委員 大野 恭 男
委員 金子 哲 也

副委員長 星野 健 二
委員 林 美 幸
委員 佐藤 一 則
委員 齋藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 3月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時56分

◇

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 本会議終了後、お疲れさまです。

大変、皆さんすばやくささっと集まっていた
きまして助かります。

ささっと進めたいと思いますんで、挨拶もなし
で開会したいと思いますんで、よろしくお願
いいたします。

それでは、福祉教育常任委員会を開会いた
します。

◇

◎その他

○森本委員長 (事務連絡)

◇

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で委員会を終了いた
します。お疲れさまでした。

閉会 午後零時

◇

◎協議事項

○森本委員長 協議事項、3月定例会にお
ける委員会の運営についてを事務局のほう
から説明をお願いいたします。

事務局。

○伊藤書記 (3月定例会議における委員
会の運営について説明。)

○森本委員長 今、事務局から説明あり
ましたけれども、何か確認しておきたい
ことはありますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようでしたら、事
務局説明のとおりでよろしいでしょう
か。

[「はい」と言う人あり]

○森本委員長 そのようにさせていただきます。

今日、決めなければいけないのはそれ
だけなんですけれども、その他として、
皆さん、何かありますでしょうか。な
いですか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○森本委員長 事務局のほうはいい
ですね。

[「はい」と言う人あり]

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和5年3月7日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	森本彰伸	副委員長	星野健二
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	小島耕一	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	齋藤寿一
委員	金子哲也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

子ども未来部 部長	田代正行	子育て支援課 課長	室井勉
子育て支援課 課長補佐	亀田祐子	子ども福祉係 係長	染谷未央
子育て支援課 給付係長	小野志保	子育て支援課 総合支援係長	織田暢子
子ども・子育て 総合センター所長 （任期付）	菊池紀男	子ども・子育て 総合センター 所長補佐	東泉秀幸
子ども・子育て 総合センター（児童家庭 相談担当） 副主幹	伊藤悦子	子ども・子育て 総合センター（発達支援・ひとり親 担当）主査	本間誠
保育課長	佐藤知子	保育課長補佐 兼企画係長	平田篤史
保育課 管理係長	吉富真樹子	保育課管理係 副主幹	阿見久美子
保育課 給付係長	田中薫		

出席議会事務局職員

議事調査係長	長岡栄治	書記	伊藤奨理
--------	------	----	------

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

[保育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 散 会

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

本会議一般質問、そして議案質疑と昨日まであったわけですが、本日から常任委員会審査という形で、各常任委員会審査に入るところとなっております。

議会という部分でいいますと、先週あたり新聞で、議会の情報が定数であったりとか、報酬であったりといろんなところが紹介されていたところを見たところであります。本議会は議会改革度という意味では全国でもトップレベルにあり、県内では常に1位という形で推移してきているところもありますけれども、これは常に我々議会が変えていく、変革していくという意識を持ちながら行っている成果ではないのかなんていうふうに感じているところでもあります。

この委員会審査というのは、その議会の中でもやはり大変重要な部分であると思っております、細かく少人数で担当の課をしっかりと審査していくという意味では、皆さんの力というのは議会の本当に重要なところを占めていくんだらうなというふうに考えております。

本日は、本定例会議中では予算審査という部分も入ってきております。大変、来年度の予算というところで重要なところでもあります。ぜひ慎重な審査を行っていただくことをお願いさせていただきます、私からの委員会最初の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順はお手元に配付の次第のとおりとします。

当常任委員会に付託された案件は、条例案件9

件、計画案件4件でございます。予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件4件であります。これらの案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。議案審査において討議すべき点がございましたら、申し出てください。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

—————◇—————

◎子ども未来部の審査

○森本委員長 これより、子ども未来部の審査を行います。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○田代子ども未来部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎子育て支援課の審査

○森本委員長 ただいまから、子育て支援課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

子育て支援課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○室井子育て支援課長 （議案第9号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 5件、教えてください。

まずは、73ページ、3款民生費、2項1目児童福祉総務費、児童福祉総務費、2001事業の子育て支援活動費助成の積算根拠と内容を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 すみません、お待たせしました。

こちらにつきましては未来基金、こちらを活用した事業ということになりますけれども、こちらにつきましては積算の根拠としまして、まずスタートアップ枠、こちらにつきましては10万円を5団体ということで50万円、それから子ども食堂の運営枠、こちら1日開設すると7,500円ということで、年間36回で一応15団体を想定しておりますので、405万円、それから子ども食堂の開設枠ということでこちら10万円を5団体で50万円、それから子ども食堂拡充枠、子ども食堂に加えまして学習支援などをやっていただくような団体があった場合、交付するものですが、5か所で50万円ということで、全体として555万円ということで計上させていただいているものでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 分かりました。続いて伺います。

その下の児童福祉総務費、2001事業の扶助費、生理用品配布の積算根拠について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、生理用品セットになったものということで大まかな積算しかしていないんですけれども、10万円分ということで例年計上させていただいているものでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 じゃ、例年と同じという理解でいいですか。

○室井子育て支援課長 はい。

○林委員 続いて伺います。

74ページ、民生費、子育て応援券事業費、9001事業の交付金、子育て応援券事業の積算根拠と、内容は前年度と同じなのか、伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 まず、こちら子育て応援券につきましては、ゼロ歳児のお子さんに対しまして年間1万5,000円分を支給するというものでございますので、内容としてはこちらのほうは変わっておりません。

ただ、こちら交付金を積算する対象児童の数なんですけれども、昨年度までは910人ぐらいで積算をさせていただいていたんですけれども、令和5年度につきましては出生数がかなり減っているということで780人というお子さんの数で積算をさせていただいたので、大きく減額になっているというものでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 続いて伺います。

77ページ、民生費、子育て支援費、子ども家庭総合支援事業費、2001事業の負担金、補助及び交

付金、その他負担金、ヤングケアラー講座の積算根拠と内容について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○室井子育て支援課長 こちらの負担金につきましては、一般社団法人の日本ケアラー連盟が主催しておりますオンライン講座、こちらのほうを受講するというので計上させていただいているものなんですけれども、ヤングケアラーを理解し支援するためのオンライン講座ということで基礎講座、こちらのほうを受講するというので予算のほうを計上させていただいております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 その受講する対象者を伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○室井子育て支援課長 こちらの対象者につきましては職員ということになりますので、家庭相談員を含めた職員が受講するというので考えております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 その職員というのは学校教員等も含まれるのか、伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○室井子育て支援課長 現在想定しているのは、来年度新しくできる子育て相談課に在籍する職員ということで考えております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 続いて伺います。

78ページ、民生費、発達支援システム推進費、7001事業の報償費の中のちょっと細かいところを聞いて申し訳ないんですが、作業療法指導講師の細かい部分の積算と契約の回数というんですか、内容を教えてください。何回とか、それとも随意

契約で何度も相談が聞けるのかとか、もし分かっていたら。

○森本委員長 作業療法士のところに限ってということですね。

○林委員 はい、特化して。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○室井子育て支援課長 現在想定しているのは、作業療法士1万円で5回ということで5万円ということで積算をさせていただいているところがございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 1万円で5回、それはおひさま等を経由して前年度と同じような扱いという認識で間違いないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○室井子育て支援課長 委員御指摘のとおり、そういう扱いで考えております。

○林委員 以上になります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
小島委員。

○小島委員 それでは、73ページ下段のつどいの広場運営費です。6001事業で、つどいの広場を委託しておりますけれども、委託先についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○室井子育て支援課長 委託先でございますけれども、まず西那須野地区にありますまーる、それから方京にありますほっぺ、こちらにつきましては現在同じ事業者ということでNPO法人の子育てほっとねっとというところに委託をしているというものでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それでは、次に、77ページです。

子ども家庭支援総務費で相談センターをつくるということでありませけれども、相談センターの運営の計画みたいな形でどのような計画を考えているのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 相談センターということであれば、現在、いきふれにある相談センター、そのまま継続して残るといふものでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 相談スペースを積算していますけれども、相談スペースはどういうスペースになるために積算したのか、積算根拠を伺いたいです。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらの相談スペースにつきましては、西那須野庁舎の2階にありますラウンジのところ、そちらのほうを相談スペースにしたいということで備品のほうを約400万円ぐらい予算のほうを計上させていただいているというものでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 分かりました。

それでは、77ページ、同じところで新規で虐待者の行動変容講座を開催するというですけれども、受講者はどのような方を集めて、どのような講義をするのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 これにつきましては、例年、虐待を予防する意味でのペアレントトレーニングというのが現在、宇都宮市で開催されております。

一昨年度は大田原市で開設されたんですけども、それが宇都宮になったためになかなか利用ができないというお父さんお母さん方の要望がありまして、これは実際のところ、本市で対象する親子のほう、特に御両親のほうの相談を受け付ける、そういうふうな形でペアレントトレーニング的な支援をするということです。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 対象者は一般の父兄というような考え方でよろしいんですか。お伺いしたいと思います。

○森本委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 対象者は、現在、ケースで支援している御家庭の御両親という形になります。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 67ページです。

中ほどの1項2目障害者福祉費の中の重度心身障害者医療費助成費、2001事業の扶助費の積算根拠についてお伺いをいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 先ほどちょっと説明を申し上げましたけれども、令和4年度の支出の見込みが約1億3,000万円というようなところがございますので、若干伸びがあるかなというところを見まして1億3,600万円ということで予算の計上をさせていただいているというものでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 その内容についてお伺いをいたします。

○森本委員長 内容というかどうかだろう。

○佐藤委員 対象者。

○森本委員長 どういう人を対象者にするかということですか。

○佐藤委員 もちろん対象者なんですけれども、どのような方に……

○森本委員長 どういう人を対象者にするかということでもよろしいですか。

○佐藤委員 そうです。どのような形の人に何をどのように助成するかということです。

○森本委員長 課長。

○室井子育て支援課長 こちら対象者につきましては、重度心身障害者ということで身体障害者と知的障害、そして昨年から新たに追加させていただきました精神障害のある方という方が対象になるんですけれども、そういった方が病院でかかった医療費、そちらのほうを領収書とかを出していただいて、そちらについて補助をするというような事業になっております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 ちょっとあったんですけれども、78ページ、ひとり親家庭医療費助成費ということ。このひとり親家庭医療費助成の積算根拠ということで何件ぐらいを予定しているのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

ひとり親家庭助成費の3,820万9,000円の人数ということですね。

○小島委員 そうです。件数です。

○森本委員長 係長。

○小野給付係長 件数としましては、1万2,384件を予定しております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 何かすごく多いように感じるんですけれども、医療費の助成はかなり安いんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○小野給付係長 病院にかかったものは領収書をお持ちいただければ基本的には保険診療自己負担分を全て助成しますので、例えば眼科に行って300円程度ですとかそういったものから全て助成を行っておりますので、この件数になっております。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 79ページ、児童手当費で17億というかなりの大きな額を支出しているわけでございませけれども、今回、児童数が何人減ることによって5,269万減になっているか。件数の減を積算根拠をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長、お願いいたします。

○室井子育て支援課長 児童数につきましては、令和4年度ですけれども、全部で16万4,345人ということで積算をさせていただきまして、令和5年度につきましては15万8,683人という形で、延べの人数なんですけれども、こういったことで5,662人減っているということで積算をさせていただいております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 最後、同じようなことなんですけれども、86ページ、妊産婦の医療助成費ということで2,759万ということでありますけれども、この助成件数、積算根拠についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちら妊産婦の見込みということなんですけれども、令和4年度見込みが1,223人で令和5年度の見込みが1,162人ということで、やっぱり受給者数が減少しているということで見

込んで積算をさせていただいております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 すみません、2件追加で聞かせてください。

77ページ、先ほど小島委員のほうから質問があった民生費、児童虐待防止対策費、4001事業の新規虐待者の行動変容講座の講師を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 現在、MY TREEペアレンツの講座の講師をやっている方を予定しております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 理解しました。

続いて伺います。

86ページ、衛生費、母子衛生費、その他委託料の運動発達相談の詳細と積算根拠について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 86ページのどの辺りにあるものでしょうか。

○森本委員長 林委員。

○林委員 母子衛生費の報償費から真ん中、委託料、扶助費の委託料の下の段、その他委託料の3歳児健診尿検査の並びにある運動発達相談です。

○森本委員長 課長。

○室井子育て支援課長 申し訳ございません、こちらにつきましては健康増進課が所管している予算ですので、申し訳ございません。

○森本委員長 林委員。

○林委員 これはじゃまだ健康増進課で、今後一緒になるということですね。理解しました。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 78ページの要支援児童放課後支援費の委託料なんです。ちょっと聞き逃したのかもしれないんですけども、予算増になっていると思うんですけども、これの内容を。

○森本委員長 発達支援システム推進費ですか。

○金子委員 一番上の要支援児童放課後支援費の委託料。

○森本委員長 分かりました。

答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、委託料かなり大幅に増えているというものでございますけれども、現在令和4年度までの契約と令和5年度の契約で大きな違いが幾つかありまして、まず人件費、こちらのほう設計のほうでは約150万円増やして設計をしておると。それから、昨今、光熱水費、こういったものも物価高騰があるというところで50万円ほど設計のほうでは多く見ている。それから、食材費などの生活支援の予算につきましても100万円ほど多く見ているというところがございまして、そういったところがありまして予算としますと約800万円、2つの開設している場所がありますので、およそ400万円ずつ増えているというようなことになっております。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、組織自体は変わらないということで、そういう光熱費とか食費とかが増えたというだけで、組織自体は今までと同じような形で行けるのでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 組織といたしますか、多分委託事業者のことだと思うんですけども、こちらにつきましては黒磯地区は今までと同じNPO法

人をお願いをするということでございます。

ただ、西那須野地区につきましては、今までお願いしていたNPOのほうのプロポーザルのほう応募がなかったということがありまして、新たに一般社団法人そちらのほうに令和5年度以降は委託をするということで契約をこれからするというものでございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 余計なことになるかもしれないけれども、それは新しくやるということなんですね。新しい委託者がやるという形になるわけですかね。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 西那須野地区につきましては今までやっていたNPOが手を引いたということで、その場所がまた新たな場所になるということになりますので、新しくなるということになります。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 79ページの一番上の婦人相談費の中のDV被害者支援団体の30万なんですけれども、これはただ30万を支援しているだけなのか、何かそこの関係というものを利用しているというか、生かしているというか、そういうふうになっているかどうか、その辺聞きたいんですけれども。

○森本委員長 課長。

○室井子育て支援課長 こちらの補助金につきましては団体さんの運営の補助ということなんですけれども、例えばDVを受けている方が一時避難をするというような場合とかそういったときにこちらの団体のほうを利用させていただくことがあるということがありますので、団体の運営が安定するようにということで補助をさせていただいているというようなものでございます。

なので、常にこちらのほうの団体を利用してい

るというものではなくて、その都度、事案が発生したときにお願いするというようなものになります。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 せっかく補助を出しているわけなので、ぜひ生かして使ってもらいたいなという希望を言っておきます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、73ページの児童福祉総務費の中で、賃借料の設置型ベビーケアルームというのがあるんですが、賃借ですので、設置場所は今年も変わらないという形なんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 設置場所につきましては、西那須野庁舎の1階の自動販売機があるあのコーナーの一角のところということで、変わりはありません。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

続いて、74ページの子育てコミュニティ広場管理運営事業の講師謝礼について、講師の内容と対象受講者についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○染谷子ども福祉係長 講師謝礼の内容でございますが、ちょっとコロナ等の状況でというところでまだ決定ではないんですが、考えているのは例えばベビーマッサージであるとか、ちょっとした体を動かせるリトミック的な体操であるとかそういったもので、コロナ前にやっていたイベントなんですけれども、そういった内容で予定をしております、5,000円掛ける4回掛ける12か月分とい

うことで金額を計上させていただいております。

以上です。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

先ほど林委員が質疑した77ページの受講者については何のような方が受講するのか。

○森本委員長 77ページのどちらでしょうか。

○齋藤委員 虐待者の行動変容講座講師の金額は先ほどいただいたんですが、内容は受講者はどのような方が対象になるのか。

○森本委員長 虐待者の行動変容講座ですよ。こちら先ほど保護者の方々が受けるという答弁がありました。

○齋藤委員 失礼しました。了解しました。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

大野委員。

○大野委員 78ページの2項6目母子福祉費のひとり親家庭支援費2001事業の扶助費、去年は600万で、今年772万7,000円ということで大幅に増えているんですけども、何ていうのか、利用する方が多くなって増額したのか、それとも利用する1件当たりの単価という言い方ちょっとおかしいかもしれないんですけども、給付金が増えたのか、その辺教えてもらえますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちら給付金の単価については変わりはないので、申請をする方の数が増えているというものでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員

間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎保育課の審査

○森本委員長 ただいまから保育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

保育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○佐藤保育課長 （議案第9号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 74ページ、民生費、保育園管理費の報酬、非常勤職員報酬、発達支援保育審査会委員の積算根拠と委員の内容について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○吉富管理係長 非常勤職員報酬の内容になりますが、発達支援保育審査会委員としまして、委員9名がいらっしゃいます。その中で報酬をお支払いさせていただいているのが、学識経験者の方、あと民間の園長が1名おりますので、審査会委員としまして1万円掛ける1名掛ける3回、7,400円掛ける1名掛ける3回、合わせまして5万3,000円の計上をさせていただいております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 理解しました。

続いて伺います。

150ページ、教育費、幼稚園支援費、1001事業、特別支援サポート事業の積算根拠と内容について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 特別支援サポート事業の積算根拠でございますけれども、こちらは、特別な教育的支援を必要とする園児が在園する園に対して交付ということで、こちらの事業は、幼稚園と認定こども園の1号の園児に対する補助でございます、園児1人当たり39万2,000円でございます、73人を見込んでございます。

以上でございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 理解不足ですみません。先ほどの発達の審査等で審査をされて、対象となった幼児さんが73名ということでの認識で間違いないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 先ほど発達支援保育審査会のほうの補助につきましては、事業が別でございます、民間保育施設運営支援費、1001事業ですね、こちら執行計画書の76ページになりますけれども、発達支援児保育の1億1,292万8,000円、こちらの積算根拠でございますけれども、加配が0.5人、2人につき1人というものが9万400円掛ける61人掛ける12か月、支援児1人につき加配1名、保育士1名というものが18万800円掛ける24人掛ける12か月ということで積算をしております。

すみません、以上でございます。

○森本委員長 大丈夫ですか。林委員、分かりましたか。

林委員。

○林委員 なかなか理解不足ですみません。今の説明があったのは、幼稚園に対して加配される先生に対しての補助という認識でよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○佐藤保育課長 教育費のほうのお話でよろしいでしょうか。

○森本委員長 先ほど説明していた計算式のものというのは、それは……。

○佐藤保育課長 教育費の39万2,000円のほうの……。

○森本委員長 ごめんなさい、ちょっと私も迷子です。一時預かり事業のところ……。

〔「一旦、元に戻りますね」と言う人あり〕

○森本委員長 林委員、もう一度すみません、質問をお願いします。

○林委員 元に戻って、150ページの特別支援サポート事業が1人39万2,000円ということだったんですが、これは支援が必要とされる幼児に対して1人補助が幼稚園のほうに入るといふことの理解で間違いないですか。

○森本委員長 課長。

○佐藤保育課長 園児1人当たりということでお見込みのとおりでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 その幼児は、どのようなところで支援が必要だと認定されるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○佐藤保育課長 こちらにつきましては、医師の意見書ですね、あとは療育手帳であったりとか、そういった公的なものに基づいて認定をするものでございます。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、74ページの保育管理費の保育総務費の中で報償金になりますけれども、この中で保育園等芸術家派遣事業講師というのは、内容についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○佐藤保育課長 芸術家派遣事業講師謝礼ということで、こちらにつきましては、市内の教育保育施設等に芸術家、音楽であったり、美術であったり、創作であったりという芸術家を派遣いたしまして、様々な芸術に触れる機会を提供することによりまして、子供たちの豊かな感性を育むことを目的として実施しております。

具体的にドラムサークルであったり、立体制作であったり、絵画であったりということで実施しております。

以上でございます。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、この芸術家派遣の事業に関しては、何園ぐらい、全園やるわけなんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○佐藤保育課長 こちらは、これも夢基金のほうの予算を使用して実施している事業でございます、おおむね2年に1回の派遣ということで実施させていただいております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

そうすると、その園を指定して行っていくということよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○佐藤保育課長 希望調査を取りまして、希望調査を取った中から2年に一遍というところで優先的に選択いたしました、実施をさせていただいてるところでございます。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

それでは、次に、76ページの2項2目の保育園管理費の中で、その他報償金というところに児童登降園管理システムの契約解除に伴う違約金というのがあるんですが、これの説明をお願いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 こちらは、5年度の新規事業として保育支援システム導入を10月に実施する予定でございますけれども、今現在、登降園の管理システムということで、登園時間と退園時間をカードで管理して延長保育を計算するシステムを導入しておりますけれども、そちらが今度、新しいシステムのほうにも含まれた形のシステムになるものですから、現在、登降園の管理だけを行っているシステムの契約を解除しまして、新たな、それ以外の保育支援システムが含まれた、もっと大きなシステムのほうに変更するために、残りの契約期間を解除するために違約金が発生するものでございます。

以上です。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、当然新しいものに変えていくための残期間に違約金が発生するというものなんですが、そうすると、新しく契約するところは、同じ業者ではないという認識でよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 現在契約しているところについては、登降園の管理のみということで、そちらのシステムでございますので、新たに保育支援システムを導入する際には、もっと広い形での支援システムをプロポーザルによって取り入れる予定ですので、現在はその登降園のみということでの実施でございますので、新たに募集をするということでございます。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

それでは、最後にもう一点、75ページの新規であります保育システムの中で、下段のほうに那須疎水で南保育園とあるんですが、この内容についてお知らせください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 南保育園の那須疎水に排水を流すことによる負担金ということで、南保育園だけに係ってくる経費になります。那須疎水に排水を流しているということになります。すみません、ちょっと分かりにくい説明で。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、南保育園で使用している排水を那須疎水に流しているための使用料というのか、それなんでしょうけれども、じゃ、具体的に金額は幾らぐらいなんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○吉富管理係長 金額ですが、3万2,000円となります。こちらの南保育園になるんですけれども、浄化槽を設置しております、その処理水を那須疎水に流させていただいているということでの使用料になります。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今の説明で分かりました。

多分、雑排水を那須疎水に流すことは絶対にできないことだと思ったので、その浄化槽で処理したきれいな水というか、それを流す使用料に3万幾らかかっているというところなんです。了解しました。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 それでは、75ページの発達支援システムを新しく導入するということですが、今までのシステムとどこがレベルアップしている、バージョンアップしているのかをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 まず、保護者との連絡機能ということで、園だよりの配信、今まで紙で行っていたものをアプリを使って配信をすることができるということで、そのほかにも連絡帳のやり取りであったり、欠席や遅刻の連絡といったものもスマホを使ってできるということがございます。

あとは、帳票管理ということで、指導の案であったり、日誌であったり、児童票であったりといったものを、システムを使って簡単に計画ものや記録ものを作成することができるというものでございます。

以上でございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これを導入することによって、先生方の働き方改革にある程度つながると見ているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 実証実験の園を2園ほど行いまし

て、そちらの保護者さんのほうにアンケートを行っておりまして、非常にスマホから簡単に欠席等の連絡ができるであったりとか、お便りとかも紙ですとなくしたりしてしまうものが、後からいつでも確認できるといったようなことで、非常に便利であるということでアンケート結果が出ております。

保育士のほうからも、導入当初については操作を覚えるまではちょっと大変かもしれないけれども、使い勝手が非常に慣れてくればいいものであるということで、大変好評でございました。

以上でございます。

○森本委員長 働き方には影響あるかという質疑だったと思うんですが、よろしくお願ひします。

課長。

○佐藤保育課長 まず、連絡帳については、実証実験において1人当たり約2分の短縮の効果が出ておりまして、お便りを配布するのに、印刷をしたり、紙を利用して園児のバッグの中に入れるといったようなところが短縮になるということで、おおむね1回当たりのお便りで22分ということで、働き方についても効果が出ているということで実証実験の結果が出ております。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今度、この発達支援システムですが、保育園全部のところに入るのかどうか確認したいと思います。

○森本委員長 対象については、本会議で堤議員からあったんですけども、もう一度聞きますか。

○小島委員 全部だと思うんですけども、全部でということでもいいかを確認します。

○森本委員長 課長。

○佐藤保育課長 公立保育園10園、全部でございま

す。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 民間の保育園についても全部でしたよね、確認です。

○森本委員長 じゃ、一応確認ということで、よろしく願いいたします。

課長。

○佐藤保育課長 民間保育園等につきましては、別途、補助金の交付ということで予算計上をさせていただいておまして、既に民間につきましては、導入をしている園も多数ございまして、現在導入をしていない園に対して新たに補助金の交付をするということで、予算計上させていただいております。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

大野委員。

○大野委員 すみません、ちょっと関連なんですけれども、代表質問でちょっと詳しく聞けなかったので確認したいんですけれども、民間施設11園が多分手を挙げてくれて750万、その民間保育園の規模は大きい小さいにかかわらず、どこも同じ金額という形で理解してよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 こちら国の補助事業を使用して予算計上しておまして、上限額ということで設定されておりますので、園の規模にかかわらず、上限額の設定で交付を行う予定でございます。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 分かりました。

あと、もう一つ、76ページの民間保育施設運営

支援費、1001事業、一番下の副食費支援事業で、1食当たりの単価を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 1食当たりの単価につきましては、4年度と、現在実施している金額と同じ、1食当たり22円ということの積算でございます。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 75ページの使用料及び賃借料で、旧いなむら保育園の放射能除去土保管用地ということが出ていますけれども、これの具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 こちらは、公立の旧いなむら保育園の敷地でございますけれども、こちら借地でございます。移転民営化するに当たりまして、元の借りていた土地の放射能除去土を1か所に、隅のほうに土を移しまして、そこを現在借りている形になっておまして、それ以外の部分については返還したということで、その放射能除去土が埋まっているところを今、借用している形になっております。

以上でございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 具体的にどの程度の額で借りているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 252.06平米でございまして、1平米当たり27.38円ということで12か月で、1年当たり8万2,817円で契約をしております。

以上でございます。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 90ページ、放射能対策費、9005事業なんですけれども、測定用端末を処分するという内容なんですけれども、これは何に利用していたのか、なぜ処分するのか、何台あるのかを教えてください。

○森本委員長 測定用端末の処分の内容でよろしいですね。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 こちらは、給食食材の放射能検査事業を、3.11の放射能が起こった際に、給食食材の安心・安全のために放射能の検査事業、食材の検査事業を行っておりまして、約12年間実施してきたところでございますけれども、こちらが今まで一度も基準値を超える件数がなかったということで、ゼロであったということで、11月に、放射能対策本部会議によりまして事業の廃止が決定しております。

それに基づきまして、それまで実施していた事業の消耗品費であったり、委託料であったり、補助金であったりが減っておるんですけれども、こちらの今回のパソコン処分にしましては、その放射能検査に使用していた4台分のパソコンの処分の委託料ということになってございます。

以上です。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 これは測定器じゃなくて、パソコンなんですか。

○森本委員長 測定したものを記録しておく端末ということだと思うんですけれども。

課長、よろしいですか、答弁。何かほかにパソ

コン以外に機材があつて測定するのかどうかということだと思うんですけれども。

課長。

○佐藤保育課長 システムを端末にソフトを入れてということで使用していたパソコンになります。

○三本木委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 76ページ、民間保育施設運営支援費負担金補助及び交付金の中で、その他負担金、病児・病後児保育施設広域利用の内容と、この病児・病後児保育の施設はどこにあるのか、また利用の状況を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長、お願いいたします。

○吉富管理係長 こちらの病児・病後児保育施設広域利用の負担金にしましては、大田原市にあります金丸こども園で実施している病児保育広域利用に係る負担金になります。

こちらの積算になりますが、基本分、加算分ということで計算をさせていただいて、60万6,000円の負担金という形になります。

以上です。

○森本委員長 林委員。

○林委員 これらに関連して、この大田原以外にある病児・病後児保育はどちらで見ているのかを聞いても大丈夫ですか。

○森本委員長 予算の内容をお願いします。

○林委員 後で聞きます、これは。

○森本委員長 その他質疑のある方いらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 先ほど出てきました発達支援児の保育なんですけれども、1億幾らか出ていますけれども……

○森本委員長 ごめんなさい、ページ数を指定してもらっていいですか。

○金子委員 ページ数は76ページですけども、傾向として増えているのかどうか、ちょっとそれだけ知りたいんですけども。

○森本委員長 前年度と比べての比較でよろしいですか。

○金子委員 はい。

○森本委員長 課長。

○佐藤保育課長 増加しております。年々微増しております。

○金子委員 了解。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時54分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。

事務局。

○伊藤書記 この後、模擬議会で出た意見についてちょっと話し合いを行いますので、ちょっとこの場に残っていただければと思います。

以上です。

○森本委員長 それでは、この後も委員会ありますけれども、審査に関しては以上となります。お疲れさまでした。

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 じゃ、そのまま継続でやっちゃいますね。

それでは、先日、模擬議会議会を行いまして、その中でうちの委員会に関係があるところをそれぞれ事務局が取りましたね。どうでしょうかという

話で、各常任委員会に振られている部分があります。

うちの福祉教育常任委員会に関係がしてくるのは、「多様な性の人々が暮らしやすいまちとは」ということ、それと、「自身の職業である着物を通じて地元をもっとすてきかっこよく」という御意見がありました。この2つがうちの常任委員会のほうも関係してくるのだろうということで振られております。

まず、多様な性という部分では、これはどこの委員会も全て関係してくるのかなという部分で、男女平等という部分であったりとか、あとはLGBTQ、その部分であったりとかすると思うんですけども、教育の部分であったりとか、どこの委員会にも関係してくるだろうねということで、うちの委員会に振られております。

着物のほう、これは文化という部分かなと思って、生涯学習課所管になってくるのかなということで、当委員会のほうにも振られてきているのかなというふうに思っています。

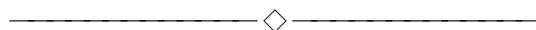
ただ、3月、この定例会議を終わりましたので、来月いっぱい当委員会は解散となりますので、委員会で何かするというのはちょっと厳しいのかなと思うんですけども、皆さんからまず御意見をいただいて、もし何か特別これに関してこんなことをしようよということがないのであれば、私としては、これは委員会としてこの情報を共有させていただいて、今後、皆さんの議員活動の中で、例えば一般質問を行うであったりとか、所管の課に訴えをしていくとか、そういうところでこの情報、こういう意見が市民からあるということを利用していただくという形で処理していきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。そのような形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 いいですか、それで。何か特別、委員会でやるということはないということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、そのように対処させていただきます。



◎散会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で本日の委員会を全て終了とさせていただきます。

これで散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時55分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和5年3月8日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長 森 本 彰 伸	副 委 員 長 星 野 健 二
委 員 三本木 直 人	委 員 林 美 幸
委 員 小 島 耕 一	委 員 佐 藤 一 則
委 員 大 野 恭 男	委 員 齋 藤 寿 一
委 員 金 子 哲 也	

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教 育 部 長 後 藤 修	教 育 総 務 課 参 事 兼 課 長 田 野 実
教 育 総 務 課 主 幹 加 藤 正 之	教 育 総 務 課 主 幹 深 澤 孝 志
総 務 係 長 植 木 智	給 食 係 長 波 多 腰 香 澄
教 育 総 務 課 教 育 施 設 係 長 遠 藤 幸 宏	黒 磯 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 兼 業 務 係 長 間 彦 望
共 英 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 兼 業 務 係 長 村 松 隆	西 那 須 野 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 兼 業 務 係 長 飯 田 大 助
学 校 教 育 課 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 松 本 正 広	学 校 教 育 課 副 参 事 内 村 恵 美 子
学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 学 校 支 援 教 職 員 係 長 岸 上 容 子	学 校 指 導 係 長 人 見 栄 作
学 校 指 導 係 副 主 幹 石 川 敦 史	学 校 み ら い 係 長 木 沢 宏 美
児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 所 長 （ 任 期 付 ） 印 南 伸 一	児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 児 童 生 徒 係 長 佐 藤 久 美 子
生 涯 学 習 課 長 金 子 嘉	生 涯 学 習 課 長 補 佐 兼 生 涯 学 習 係 長 広 瀬 美 香 子

文化振興係長	岩瀬 眞生	青少年係長	角田 晃
那須野が原 博物館長	松本 裕之	那須塩原市 図書館長	山田 隆
那須塩原市 図書館長 管理係長	伊藤 俊彦	黒磯公民館長	藤田 健司
スポーツ振興 課長	和氣 広美	スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	小野 治夫

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨理

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

- ・ 教育部長挨拶

〔教育総務課〕

- ・ 議案第 2 6 号 那須塩原市立籌根中学校整備基金条例の一部改正について
- ・ 議案第 4 5 号 第 2 期那須塩原市教育振興基本計画について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計予算

〔学校教育課〕

- ・ 議案第 2 0 号 那須塩原市学校教育情報化推進基金条例の制定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計予算

〔生涯学習課〕

- ・ 議案第 2 7 号 那須塩原市公民館条例の一部改正について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計予算

〔スポーツ振興課〕

- ・ 議案第 2 1 号 那須塩原市スポーツ健康まちづくり基金条例の制定について
- ・ 議案第 4 6 号 第 2 期那須塩原市スポーツ推進基本計画について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・ 議案第 9 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 それでは、散会前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎教育部の審査

○森本委員長 これより、教育委員会事務局教育部の審査を行います。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○後藤教育部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎教育総務課の審査

○森本委員長 ただいまから教育総務課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第26号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第26号 那須塩原市 箒根中学校整備基金条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○田野教育総務課長 (議案第26号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

質疑はございませんか。

小島委員。

○小島委員 今までに箒根中学校の整備基金があったんですけども、これまでの整備基金の基金残高は幾らになるかお伺いいたします。

○森本委員長 課長。

○田野教育総務課長 こちらの基金残高でございますが、現時点での残高となりますのが3億1,100万3,000円となります。小島委員から御質問ありました箒根中学校の整備基金というところで、当初の段階で1,110万3,000円ということで、実はこの間の12月の定例会議におきまして、12月補正ということで3億円の積み増しをいただいたところです。こちらにつきましては、その説明の中で話をさせていただきましたとおり、この後、体育館整備ということで財源として活用させていただきたいと思っております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、体育館の3億近くかかるんだと思うんですけども、幾らか、どのぐらい残るのか、基金がですね。残高の予想についてはどうなっているか。

○森本委員長 課長。

○田野教育総務課長 この後、令和5年度の当初予算の一般会計予算ということで御説明申し上げますけれども、箒根学園の体育館整備につきましては、8億円からの事業費となつてございます。今回3億1,100万からの基金につきましては、全額ということで予定をしているところでございます。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 結構です。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいま

すか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見がござい
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議ないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思えますが、異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第26号 那須塩原市箒根中学校整備基金条
例の一部改正については、原案のとおり可決すべ
きものとするに異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。



◎議案第45号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第45号 第2期那須
塩原市教育振興基本計画についてを議題といたし
ます。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○田野教育総務課長 (議案第45号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

林委員。

○林委員 17ページの中にあります基本目標1、未
来を拓く人づくりの中の1、学校教育を充実させ
る、(3)児童生徒の支援体制を充実させる。②スク
ールソーシャルワーカーの有効活用による家庭支
援の充実とありますが、具体的にどのような充実
をするのかということと、スクールソーシャルワ
ーカーが現在どのぐらいの人がどのような対応を
しているのかを教えてください。駄目、聞
いちゃ。

○森本委員長 計画の内容で、ちょっと違うかな。

○林委員 後で教えてください。

○森本委員長 すみません。

計画書を自分のこうしたほうがいいよと思う気
持ちがあるのはよく分かるんですけども、そう
じゃなくて今回は計画をつくった中で、計画期間
中に計画に沿った施策を行っていくんで、この計
画にはこういうことを記入していったほうがいい
んじゃないかとか、これは必要ないんじゃないか
とか、そういうふうな意見をいただければ一番い
いと思います。

○林委員 この中身を知りたいというのは。

○森本委員長 この中身を知りたいは、どこまで掘
っていいか、ある程度。

○林委員 これだと抽象的でどのように家庭への支
援の充実が図られるのかというのは。

○森本委員長 そこまで掘っているのかな。事務局、
基本は。大丈夫だと思います。ここで伺えますか。
ソーシャルワーカーの。

○林委員 有効活用に。

○森本委員長 有効活用は具体的にどういうことをするのかということですか。

○林委員 そうですね。

○森本委員長 計画の中で、どのように有効活用するのか。

○林委員 家庭への支援の充実となるので、スクールソーシャルワーカーがどのような形で家庭への支援を充実になるのか。

〔「具体的には24ページのところじゃない」と言う人あり〕

○森本委員長 24ページに載っていますね。24ページの具体的な取組の中の②不登校児、虐待、経済的困窮など様々なものに対し早期かつ適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーの適正配置及び有効活用により問題を抱える児童生徒の家庭への支援の充実を図りますと書いてあるんですけども、これでよければなんですけども、さらに深入りするんですか。

○林委員 そのスクールソーシャルワーカーの数とか、適正な配置の細かい部分は後で聞きます。分からないところは後で聞きます。

○森本委員長 分からないところを聞くのはいいんだけど、どこまで聞いていいんだろう、これ。

○林委員 きりがなくなっちゃう。

○森本委員長 そうなんですよね。政策の全部を聞いていくとなると。

○林委員 後で教えてもらいます。

○森本委員長 すみません。私もなかなか慣れないもので申し訳ないです。

〔「難しいですね」と言う人あり〕

○森本委員長 部長。

○後藤教育部長 林議員からのご質問ですが、スクールソーシャルワーカーについては、学校教育課に配置されているワーカー、それから各学校対策

ワーカーもおりますので、後ほど説明しますので、よろしくお願いします。

○森本委員長 すみません。

そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。
小島委員。

○小島委員 1つ、まず簡単ところで31ページに学校給食を円滑に運営するというところで、幾つかの具体的な取組が出ておりますけれども、給食費滞納対策の強化というところですけども、これは現在滞納者がどのぐらいいて、どのぐらいの額を滞納しているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○田野教育総務課長 こちら31ページ、学校給食を円滑に運営するという中の学校給食課給食費の滞納対策の件ですね。滞納額としまして令和4年度で約780万から90万という間でございます。滞納者数につきましては約100人となっております。こちらの滞納対策というところで強化という部分につきましては、昨年できました債権管理条例というものが出来上がってございますので、これと併せて教育委員会の中の教育総務課でつくってございます滞納対策の管理マニュアルというものがございますので、こちらに基づきまして現在取組を進めているというところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 滞納する方というのは、基本的に例えばひとり親世帯とか、あと所得がどのぐらいあるのかとか、そういうものの中で滞納している理由を調べているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○田野教育総務課長 現在、考え方として現年度という年度の給食費の納入をいただくという話と過

去の話が2つ出てこようかと思うんです。先ほど委員からお話があったように、どのような理由があるのか、この部分につきましては滞納されている方々のそれぞれについて当然調べ上げるという形を取っています。特に現年度分につきましては、学校の協力なんかもいただきながら、個別の電話相談等もする中で潰していく。過去のについては、当然連絡の取れないような案件もございますので、そういったものもしっかり仕分をした中でどういう対応をしていくかということで、4年度の中で対応をしているという状況です。

あと、ボーダーラインというのはもともと低所得者のこの方々につきましては、当然要保護、準要保護という中で、給食費についてはそちらから手当がされますので相殺するという形で、本当に所得がない方については対応ができています。そのラインを超えた中で、やはりボーダーラインの方々がいらっしゃいますので、その辺との個別具体的なお話をした中でお願いをしてまいりたいというような対応となろうと。

○森本委員長 よろしいですか。

小島委員。

○小島委員 あまりこういうのを計画に入れる必要はないかなと思ったんですけども、滞納者に金を払わせるのは当然ですけども、すごく一番難しいのは所得が減っちゃうと。住民税非課税世帯だとみんな大丈夫なわけですけども、ちょっと103万と同じような話で、110万ぐらいになっちゃうと給食費がただにならない。下がっちゃえばただになっちゃうんだけれどもというところで、そういうちょっと所得が多かったために、私は給食費を払わなくちゃならないというようなことがあるのは、ちょっとその人たちにとっては何か大変なのかなというような感じもしているんで、それでいろいろ問題があるんで、実をいうとこ

に入れなくてもよかったかなと、そういうふうに思っているんですけども。

○森本委員長 御意見ですね。

○小島委員 それに対して所見があれば。

○森本委員長 何かありますか。

課長。

○田野教育総務課長 いろんな御家庭があろうかと思えますけれども、やはりこういう部分につきましては、まず大前提となって考えなくてはいけないのは受益者負担という中で、それぞれが皆さん公平に給食費というものについては、食べたものについてはお支払いいただくというのが出てこようかと思えます。ですので、その辺が一番苦しいところではありますけれども、当然その家庭、家庭によって状況は違ってくるとい話がありますんで、そういう部分を見極めながらとは思っていますが、やはり我々事務を担当しているものとするれば、学校給食費の中で現実的に滞納という部分については、別の視点からも租税の関係の話とかも含めてこの場でいっちゃうとでかいんですけども、そういう話ではなくて、やはり皆さん子供のうちからそういう部分というのは経験というよりも体験する中で、社会に出ていくという必要があるのかなというふうに思っていますので、この滞納強化というのは、当然ゼロにするのが我々の仕事だと思いますけれども、頑張っていく必要があるというふうに思っています。

○森本委員長 よろしいですか。

小島委員。

○小島委員 もう一つは、22ページですね。ここで新たに②で学校評価や学校評議員制度の充実というふうなことで、コミュニティスクールを導入するという点なんだろうと思えますけれども、今回の5年間の中でコミュニティスクールをこの時期に入れたいという思いといいますか、そこら辺は

どなどところにあるのか、考え方がありましたら
お伺いしたいと思います。

○森本委員長 これ②はコミュニティスクール。こ
れでいいのか。

部長。

○後藤教育部長 この計画の②については、直接コ
ミュニティスクールとは関係がございませんが、
コミュニティスクールを導入したときには、学校
評議員会はなくなるよということなので、小島委
員がお問合せの件はそこでのコミュニティスク
ールの考え方なのかなというふうに思いますが、
それについてお答えさせていただきますと、せん
だつての御質問でも本会議の中でお答えしまし
たが、令和6年からコミュニティスクールの導入を
今考えております。

流的には学校の協働本部が立ち上がった中学
校区ごとに年度年度で設置していきたいという考
えですが、基本的にほかの自治体を見ると、コ
ミュニティスクールを導入している自治体もかなり
多くございますので、本市にとっても協働本部が
全ての中学校区で設置し終わったこのタイミング
でコミュニティスクールも移行していきたい、そ
ういうタイミングの考え方でございます。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 大丈夫ですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 36ページ、具体的なところを聞きます。
主な取組に地域ぐるみで青少年育成活動を推進す
る、③困難を抱える青少年への相談支援の強化の
中に、関係機関との連携を強化した相談支援体制
に取り組むとありますが、関係機関とはどのよう
な関係機関を想定されるのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

部長。

○後藤教育部長 こちら青少年関係は林委員も取り
組んでいる事柄があると思いますが、当然庁内に
関係している例えば子ども未来部とか、センター
とかの運用もありますし、4月からは子育て相談
課ですか、そこら辺もありますし、あとは児相と
か、県の機関もございます。それから健康福祉セ
ンターとか、そういう様々な青少年と関わる、当
然警察も入ってきますし、そういったもろもろが
関係機関ということで今回はそういう機関が入っ
ていくということでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 そうすると、現在想定されているのは庁
内、もしくは庁外でも公式的な部分での関係機関
というところを想定されているということ。

○森本委員長 部長。

○後藤教育部長 これちょっとカテゴリーが分けら
れると思うんですが、庁内でまず1つの例えば検
討委員会とかももしできますれば1つありますし、
あとは外部組織、警察とか学校とか児相と、そ
ういう考え方で進んでいくのかなというふうには考
えてございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 そのような場合、現在インフォーマルな
部分で活動しているNPO法人との連携は想定さ
れるのか伺います。

○森本委員長 部長。

○後藤教育部長 NPO法人の団体もかなり青少年
については積極的に取り組んでおられていますの
で、そこら辺の団体さんにお声をかけながらいろ
いろ御意見も拝聴しながら進めていければなど
いうふうには考えております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 その官民の連携ができることを望んで終
わりにします。

○森本委員長 そのほか質疑はありませんか。

三本木委員。

○三本木委員 さっきの給食費の滞納の話なんだけれども、これは犯罪なんじゃない、ある意味、食い物を食って払わないというのは、そういうのは徹底的に取り締まるべきだと思う。徹底したらどうなんですか。そういう子供がこれで世の中できるんだろうということがあったら、今の やったら厳しくすると 徹底的に取り立ててもらって。

○森本委員長 強化を図りますということで、これでいいということですね。

○三本木委員 いい。

○森本委員長 分かりました。支持しますということで。

○三本木委員 支持します。

○森本委員長 ありがとうございます。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 ページ22ページ、23ページの特徴ある学校づくりの(1)と(2)の学力向上のためにということで率のほうなんです、下段の全国学力・学習と、全国学力・学習状況におけるという部分の2点にわたっているんですが、この目標値が85.5%、小学校、中学校で80.9%、これ全国の数字というのは現時点では出ないということなんですか。それとも全国でやっていないのでということなんですか。

○森本委員長 これ前、私が質疑したところですよ。前の所管事務調査のとき私質疑して、それはそのときに受けた試験ということで毎回、毎回受けるんで、数値が違うという部分もあるということで、それを上回るという書き方をしますというふうな説明があったかと思うんです。何か補足ということがあれば、答弁していただければと思いますけれども。

課長。

○田野教育総務課長 参考資料というところに出てくる現状と指標名に対しての現状と目標値の中の特に目標値のところになろうかと思うんですけども、この目標値そのものという部分については、当該年度に試験というか、対象として受けた子供たちが次の年には動いていってしまうという中で、その数字が出てくるのが遅いのでタイムラグがあって、その数字を合わせるというのが難しいという中で、このような記載になっているということで、委員長の御質問に対して別にお答えをさせていただいたというところでの今回こういった全国の肯定的な回答率を上回るというような表記ということで。

○齋藤委員 出し方しかないということで了解しました。

○森本委員長 よろしいですか。

○齋藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第45号 第2期那須塩原市教育振興基本計画については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第45号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○田野教育総務課長 （議案第9号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたが、ここで15分間、休憩を取らせていただきたいと思います、質疑の前に。開始は11時15分としますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○森本委員長 始めますので、よろしく願いします。

それでは、説明が終わったところから委員会を

再開したいと思います。

それでは、皆さん、質疑を許します。

林委員。

○林委員 さっきちょっと廊下で説明は聞いちゃったところではあるんですが、141ページ、教育費、学校運営支援費、学校指導総務費の報償費、報償金……

○森本委員長 林委員、41ページ。

○林委員 141ページ、10款教育費、1項4目、学校指導総務費（4001事業）の中の報償費の謝礼のスクールソーシャルワーカーの積算根拠、今できる積算根拠の中から細かく聞いて申し訳ない。スクールソーシャルワーカーの分を教えてください。

〔「委員長、すみません。学校教育課所管です」と言う人あり〕

○森本委員長 すみません。この次の。

○林委員 はい。

○森本委員長 質疑はございますか。

三本木委員。

○三本木委員 ページちょっと忘れたんですけども、小中学校のLED化、これ両方1億7,000万円ぐらいだったと思うんですけども、両方で、12年間で3億4,000万円、年間で3,000万円弱。

○森本委員長 債務負担行為のところね。

○三本木委員 はい。一定これお金かかりそうなんだけれども、LEDの電球にしたり、電気料が安くなるのかなと思って、費用対効果と試算はあるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○遠藤教育施設係長 小学校、中学校のLED化の費用対効果ということになります。今、債務負担行為で12年間想定しておりまして、5年、6年で準備のほうを進めていただきまして、7年から全学校がLED化されるという状況を想定してお

ります。

費用対効果という面を考えますと、今、電力単価22円というところを想定してみますと、約7年程度で元が取れるという計算で試算しております。

以上となります。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。

小島委員。

○小島委員 まず、137ページの事務局管理費で、修繕料で緊急修繕でセーフティネットということで100万円ということですが、具体的にセーフティネット、どんなネットをつくるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 セーフティネットの説明ということでよろしいですか。

○小島委員 説明いただければ。

○森本委員長 課長。

○田野教育総務課長 このセーフティネットそのものの使い方というところでは、教育部内の施設というところ、市の施設の約6割6分からの施設があるというので、学校、公民館、図書館、それから博物館等の緊急的な修繕というところで使うためのものです。

これは市としての考え方になるかと思うんですが、各施設にそういった緊急修繕のための予算をそれぞれに置いていくのか。それとも、まとめた形にしておいて、使い勝手のいいようにするのか、この選択をしたという中で後者を選択したという形になります。

ですので、市の部局で申し上げますと、教育部だけではなくて、保健福祉もそうでございますし、産業観光部、市民生活、施設を有している部については、こういった各款、款項目節の款の中の主管課、幹事課的なところに予算がついていく。当然100万円が上限でございますが、ほかは例えば場所によっては50万円、30万円というふうな形に

なります。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 142ページですね、スクールバス運行費、今度、大貫小学校、横林小学校ですね、廃校になった中で、どのような経路でこのスクールバスというのを運行するのかお伺いいたします。

○森本委員長 係長。

○植木総務係長 スクールバスの運行ルートですが、横林小、小学校前の道路を通りまして、ぐるっと周って麩沼のほう、あちらのほうも、子供さんたちが猿とか野生動物が出るということで危険な通路ということで、スクールバスを走らせまして、小学校に向かうと。

大貫小につきましては、大貫小学校前の道路がメイン道路になりますので、そこから北上して帯根学園に向かうルートということになります。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今、デマンドじゃないですけども、行く途中で何か所ぐらい乗る場所をつくる予定なのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○田野教育総務課長 まず、横林ルートで申し上げますと、基本、5つの停留所を設けるという形になります。また、大貫のルートで申し上げますと、こちらは7つになります。既存の金沢小のルートでいくと、こちら点々とあるんですが、こちら7つ。都合、その停留所につきまして、地域の方々の要望というか、通っている子供たちの数なんか、また停留所として使う場所が安全を確保できるのか、こういう部分も地権者たちと話をしつつ決めていくという作業を手順を追って進めてきたということでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それと運行本数というのは、今のとこ

ろどのような本数を考えているのか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○植木総務係長 運行本数については、もともと関谷小学校には1路線走っておりましたので、横林小を入れて3路線のルートで運行する予定でございます。朝については1便ということで運行しまして、下校については、学年で授業が終了する時間もございますので、部活動での最後の下校に合わせまして3便走らせる予定でございます。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 もう一つ。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 144ページ、小学校の管理運営費で、電話を終日使えるようなという説明を受けたような感じがしたんですけれども、電話料ですね、具体的にどんなことを……

○森本委員長 新しく導入した電話システムの内容ということでもよろしいですね。

○小島委員 新しく導入した電話システムの内容で結構です。

○森本委員長 導入するですね。

答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 それでは、144ページの小学校管理運営費、また中学校の管理運営費も同じようにのせていただいておりますが、学校の夜間、それから休日等の電話の応答システムということになるので、基本は先生方がいなくなる時間帯、これを、今までは先生がいなくても電話は鳴りっ放しだったわけなんですけれども、それをシステム化して、自動音声の流れで、ここからは、今、先生方も勤務は終わっているのに、不在となっておりますという音声が出るシステムを入れるという

ものです。

留守番電話みたいに、私、電話して、何々要件を述べて、それを誰かが後で聞いて対応するというのはしないということになります。

現状、この導入に踏み切るという部分については、冒頭、説明の中でもお話し申し上げたとおり、教職員の働き方改革ということの一つ、一環として取り組むというものでございまして、児童生徒との当然向き合う時間をつくっていききたいという部分もありますし、あわせて授業の準備時間というものも当然取っていただきたいという、そういった確保を目指すというところがございます。

現状、使用の時間帯というものについて今協議を進めているところでございまして、この後、決定しまして、当然学校との協議の中で決めていく形になりますが、決定させていただき、市民、その前に保護者という形になろうかと思っておりますけれども、保護者の皆様と、当然決定する過程の中では、議員の皆様にもこういう情報提供させていただいて、いつからこのような形でスタートするというような説明するお時間を頂戴する形になろうかと思っておりますので、その時点で御説明を申し上げたいというふうに考えてございます。

基本、平日、それから、夜はもう不在になるということで、このシステムを使う。また、土日ですね、休日。あと学校行事なんかがあるときにどういうふうにするのかとか、協議も学校としていかななくちゃいけないですし、その辺を含めて後日御説明ができればというふうに思っております。

○森本委員長 よろしいですか。

小島委員。

○小島委員 145ページ、箒根学園の体育館8億円ですね、新築する。今回の体育館については、例えば いろいろありますよね。そういうような考え方で何か考えていることがあるのかど

うか。それで、値上げされたとか、そこら辺の設計の中で工夫している点がありましたらお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○田野教育総務課長 今回の事業費としますと8億1,684万9,000円という計上となっております。具体的な部分で申し上げますと、8億7,000万円からの体育館の改修工事ということになってまいります。

今回、その特徴としますと、校舎と同じようにを進めてまいりたいというところで設計の中で見込んでいるものです。

その部分につきましては、体育館、現時点で設計をする中で、ZEB Raedyというものを目指せばというところで取組を進めている中で、LED照明の設置、それから太陽光発電、こちらの発電パネル、また、当然蓄電池を設けたいというふうに考えてございます。こちらにつきましては、箒根エリアの避難所としての機能を有するべき施設というふうになってございますので、こういった部分も行おうと考えていく必要があるかと思っております。

構造自体の断熱化という部分も、当然取り組む部分がございます。そういったものを含めて、できるだけZEB化という部分で推進していければというふうに思っております。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 予算執行計画書の145ページ、10款教育費、2項1目小学校管理費の工事請負費、遊具撤去（西小）の理由を教えてください。撤去した理

由を教えてください。

○森本委員長 係長。

○遠藤教育施設係長 遊具撤去費につきまして、こちらの撤去を予定しておりますのが、一輪車に乗る際の補助具が経年劣化で危なくなっているものですから、それを撤去する工事となっております。以上です。

○森本委員長 林委員。

○林委員 撤去した後、新しいものはつくのかを伺います。

○森本委員長 答弁、係長。

○遠藤教育施設係長 今のところ、その後に設置する予定はございません。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 138ページ、一番上、奨学資金給付費、これ前は奨学資金貸与というのが給付になっているので、これはもう返さなくていいということですか。

○森本委員長 歳入は歳入であろうかと。この給付についてということ。

○金子委員 そして、あと医療系のほうのあれは分かったんですけども、一般枠では幾らで、一人と幾らであれしているか教えてください。

○森本委員長 ごめんなさい。給付のほうだけに、6001事業の奨学資金給付費のほうで何人ということですね。

○金子委員 はい。

○森本委員長 まず、何人給付するのかということによろしいですか。

○金子委員 あと貸与……

○森本委員長 貸与は、その前のページに、奨学資金貸与基金というのは137ページに出ていますけれども、それとは関連せずに給付のほうを聞きた

いということでしょうか。

○金子委員 そうです。

○森本委員長 給付のほうでどういうことを聞きたいんでしょう。もう一度。

○金子委員 給付と貸与はちょっと意味が違うんですよね。

○森本委員長 まず、そこから。

課長、よろしくお願ひします。

○田野教育総務課長 それでは、まず奨学資金貸与と、今回御質問いただいた給付費という部分でございますけれども、文字どおり、138ページの部分につきましては給付ということで選定させていただいた中で、その方に20万円をさしあげるといふ形。

貸与については、この前のページになりますけれども、具体的には137ページの奨学資金貸与費という中で、ここに具体的にはシステムの管理費しかのってございません。

貸与事業そのものについては、基金を活用しておりますので、この金額そのものについて、予算額そのものについては、この中には入ってきてございません。

この貸与につきましては、例えば大学生であれば、1人一月5万円という中で、毎月、年額で申し上げますと60万円とかというところで貸与する。当然卒業後につきましては、返すというのがシステムでちゃんと残ってございます。

今回の給付、138ページの一番上で一般枠の部分につきましては、お一方20万円を給付すると。医療、福祉、それから保育についても、お一人20万円というところがございます。一般枠は10人、それから医療、福祉系、保育系については4人という予算の計上というふうになってございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 この給付については、今回初めてです

か。それとも、今までもあったんですか。

○森本委員長 課長。

○田野教育総務課長 こちらにつきましては今までも……

○金子委員 今までも給付もあったと。

○田野教育総務課長 はい。

○金子委員 そうですか。ちょっと勘違いしました。分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、予算執行計画書の137ページから聞きたいと思います。

事務局管理費の役務費の手数料について、教職員住宅不動産鑑定の内訳と内容についてお聞かせください。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○植木総務係長 来年度、教職員住宅4棟の分譲を含めました検討に当たりまして、不動産鑑定を行って、内容としましては、その鑑定をする4件の計上です。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 これ場所というか、教員住宅は塩原ですか。

○森本委員長 係長。

○植木総務係長 シーアイヴィラ那須塩原、温泉街にある住宅です。

○齋藤委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか……

○齋藤委員 まだ。

続いて、ページ145ページになります。先ほど常根学園の整備事業費の9001事業で、庁用器具費の体育館の備品ということなんですけど、この備品の内容についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○植木総務係長 体育館の備品につきましては、新たに体育館の大きさが変わりますので、式典の際に敷くフロアシートですとか、あとバレーボールの支柱ですとか、そういったもの、あとはバドミントン等の体育授業に関するもの。あと格技場のほうを設置いたしますので、畳、そういったものを購入する予定でございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○齋藤委員 了解いたしました。

続いて、148ページ、先ほど中学校施設整備事業費（3501事業）の中で、設計・測量・監理委託料の校舎改修設計ということで、三島中がなっているわけなんですけど、この工事というのは何年度にやる予定なんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○遠藤教育施設係長 三島中学校の改修の工事の時期ということでございますが、5年、6年に設計を行いまして、7年度の工事の予定をしております。

以上です。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、今回、工事請負費出ていないので、5年、6年が設計段階で、7年度の1年間で改修ができるということでよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○遠藤教育施設係長 7年度の工事ということで、夏休みを最大限活用しながら工事ができればと今現在考えているところでございます。

○齋藤委員 了解です。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 もう1点聞きたいんですが、先ほど小島委員が聞いていたページ142ページのスクールバス運行費の路線と経路についてはお聞きをしました。

ちょっと聞きたい点があつて、スクールバス運行するに当たっての乗車利用できる距離、乗れる距離というのはあるんですか。

以前に塩原小中学校が開校したきに、今までスクールバスというのはなくて、近隣の位置ってどうだったか。距離数の足りないところは、目の前にバスが走って戻れないという状況があつたので、今回はそういう何か規定があるんでしょうか。特に関谷小学校。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○植木総務係長 スクールバス運行に当たりましては、規定のほうを設けまして、小学校の場合は4キロ、中学校の場合は6キロというふうに規定してございます。

ただ、統廃合によりまして通学に支障が出るといった場合については、そういうことに関係なく考えてございますので、箒根学園に関しましては、今おっしゃられたように距離が足りないと乗れないとか、そうじゃなくて、大貫小のお子さん、横林のお子さんについては乗車可能となっております。

○齋藤委員 了解しました。

○森本委員長 大丈夫ですか。

○齋藤委員 以上です。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時43分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇
◎学校教育課の審査

○森本委員長 ただいまから学校教育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇
◎議案第20号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第20号 那須塩原市学校教育情報化推進基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○松本参事兼学校教育課長 (議案第20号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 タブレットの補償等に対応するというような話ですけれども、一昨年でその故障したとかといって各学校から教育部のほうにお願いされた台数というのは、どのくらいあるのか分かりますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○木沢学校みらい係長 すみません、昨年度の実績、申し訳ありません、今日は持ち合わせていないんですが、今年度、令和4年度の故障の実績としましては、まず故障にも幾つか種類がありまして、2月までの実績ですと、自然故障、これは特に何もしてない、急につかなくなっちゃったというのが408件、あとは、子供が落として壊してしまったとか、そういったものが206件、初期不良、これはもうキーボードが使えなくなってしまうという現象が多いんですが、61件というところが主

なところになります。

主に、自然故障とか初期不良については、メーカーのほうで今のところは無償で大部分は対応していただいているところがございますので、主に有償で処理しているのは、子供が壊してしまって破損の案件になります。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 じゃ、あと。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、半分以上は無償でやってもらっている。で、200件ぐらいは有償で修理していただいたんだと思うんですけども、額的にはどのぐらいの額を出しているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○木沢学校みらい係長 額的には、今のところ、約900万程度……

〔「すごいね」と言う人あり〕

○木沢学校みらい係長 1台当たり4万円弱かかっておりまして、その台数分のようなイメージです。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい、いいです。

○森本委員長 そのほか質疑。

〔「関連していいですか」と言う人あり〕

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 じゃ関連して、このタブレットの総数って何台あるんだか。それでこの今壊れているんだけれども、何年ぐらいたっているんだか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○木沢学校みらい係長 タブレットの総数は、すみません、細かい数字、今、手元にはないんですが、全体で約、教員が使っているもの、予備機も含めて、約1万台になります。子供たちは1人1台持っていますので、全体の児童生徒数が約9,000名ぐらいいますので、実際、子供たちが使っているのが9,000台程度になります。

○三本木委員 あと年数はどのくらい。

○森本委員長 年数が、何年間。

○木沢学校みらい係長 すみません。年数は、導入したのが令和3年の3月に学校のほうに配備をしているんですが、実際、ネットワーク等がきちんと整備されて、本格的な活用が学校で始まったのが令和3年の夏休み明け、9月頃からはになります。以上です。

○三本木委員 じゃ、まだ1年間ぐらいしかたっていないというね。

〔「そのとおりだね」と言う人あり〕

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

副委員長。

○星野副委員長 じゃ、すみません。この条例の第3条なんですけど、「基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない」、この有利な方法とはどういう、具体的にはどのようなのか、説明していただきたい。

○森本委員長 答弁を求めます。

部長。

○後藤教育部長 この3条の管理の部分だと思うんですけども、こちらについて、基金の管理につきましては、基金を安全かつ効果的に資金を運用するために、地方自治法の第241条、これに基づきまして、各基金条例で、「基金に属する現金は金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法

により保管しなければならない」というふうになってございます。

また、「基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代える」ということになっておりますので、こちらの基金をしているというところでございます。

○星野副委員長 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

○星野副委員長 はい。ありません。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

〔「もう1つ、じゃ」と言う人あり〕

○森本委員長 それじゃ、小島委員。

○小島委員 第3条で、基金に関する現金ということとありますけれども、現金以外はどういうふうにするかという、そういう規定はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

部長。

○後藤教育部長 先ほど申し上げましたとおり、基本的には現金、基金ということで、現金で運用しているわけなんですけれども、その中で、この条例では現金ではなく証券にも代えることができるということなんですけれども、今想定しているのは、現金です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 例えば、有価証券で元本割れする場合もあるんですけれども、そういうときの問題みたいなのはどうに想定しているのかお伺いしたいと思いますけれども。

○森本委員長 現金。

○小島委員 有価証券、今度は。有価証券を……

○森本委員長 した場合に。

○小島委員 した場合に、元本割れということもな

いわけではない。

○森本委員長 だからじゃ、そのリスクを……

○小島委員 うん、リスクを。

○森本委員長 考えているかということでしょうか。

○小島委員 どういうふうに考えているのか。

○森本委員長 部長。

○後藤教育部長 確かに小島委員言うように、有価証券のそういったことも想定されますので、その動きも状況も見ないと、これはなかなか想定できませんが、基本的には基金については今までの庁内の基金を見ますと、基本的には現金というか、それなりの成果を運用しているというのが現状ということです。

○小島委員 まあ分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑ある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ございませんか。

では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 では、異議がないものと認め、討論

を終結し、これより採決いたします。

議案第20号 那須塩原市学校教育情報化推進基金条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第20号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○松本参事兼学校教育課長 （議案第9号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりました。

ここで、昼食のため、休憩といたします。

開議1時でよろしいですか、ちょっと10分過ぎていますけれども。

1時に再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 零時56分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑の前なんですけれども、部長から発言があ

りますんで。

部長。

○後藤教育部長 すみません。先ほどの議案第20号 那須塩原市学校教育情報化推進基金条例の中で、小島委員の御質問の中で、有価証券のリスク管理ということでお話にあったんですが、説明をちょっと補足させてください。

本市には那須塩原市有価証券運用指針というのがございまして、その中に資金の安全性の確保というものがございまして、取得可能有価証券は、元本回収確実な団体が発行する債券と定めるといふ、ありますので、その運用指針によって対応していきたいと思います。

よろしくお願いします。申し訳ございません。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 小島委員、よろしいですか。

それでは、説明が終わっておりますので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 予算執行計画書の146ページ、2項目で、5001事業の新規、教職員のメンタルヘルス研修会費とありますけれども、これについて伺います。

誰をどのような対象にして行うのか、またその講師はどのような人が……

○森本委員長 事業の内容ということでいいんですね。

○佐藤委員 そうですね。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○岸上課長補佐兼学校支援教職員係長 教職員メンタルヘルス研修会の事業の内容ということでよろしかったでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○岸上課長補佐兼学校支援教職員係長 5年度開始

する予定で対象は、管理職、校長、教頭、管理職を想定した研修を予定しております。

講師につきましては、本年度も実施をさせていただいているんですが、予定としましては、ここにメンタルマネジメントに関するその講師、研修に 従事している講師を委託なしで実施をする予定で計画を立てています。

以上です。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、これは今回新規ということで、今までなかったんですけども、なぜこれをやるようになった、その背景について伺います。

○森本委員長 課長。

○松本参事兼学校教育課長 今、こちらで説明ありましたけれども、教職員のやはり心身の健康という、やはり結構話題にはなっていますけれども、教職員の働き方改革というのに関連して、教職員がやっぱり傷病休暇、休職等の増加という部分がありますし、本市においても若干名はおります。そういう状態を、実態を踏まえて、早めにといいますか、早期発見とか早期対応ということも含めて、こういう研修が必要だろうということで実施をするものでございます。

以上です。

○佐藤委員 分かりました。

じゃ、もう1点。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 続いて、ページ数が148ページです。最下段の1001事業、新規のほうで、何て読むのかわちよっと分からないですけども、これ、何とか教育体験事業の内容について伺います。

○森本委員長 じゃ、STEAM教育事業の内容ですね。

課長。

○松本参事兼学校教育課長 STEAM教育、これ

本当に教育長のほうで、年度当初からこのこういったものを取り入れていこうというか、こういうことに取り組んでいくという、授業づくり、授業改革の一つとして、今、STEAM教育という言葉は出ているんですが、頭文字でサイエンスとかテクノロジーとか、そういうのを頭文字を取ったものではあるんですが、どちらかというと、小学校、中学校での教育現場におきますと、教科横断的な、社会科の授業をやりながら日常生活の算数の計算をしていけるとか、複合的にこう学びながら、子供たちが体験できるとか、また日常生活に生かされるような学習というもの、こういったものを積極的にどんどん取り入れていこうということ。今も教科書でもなるべくそういう授業というのはあるんですが、よりそういうところに意識をして授業づくりをしていこうということを取り入れていこうというものであって、これを導入するに当たって、やはり専門的な方々を招いて研修ができたらということで、予定をしているものでございます。

以上です。

○森本委員長 大丈夫ですか。

○佐藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 予算執行計画書140ページ、10款教育費、1項4目学校運営支援費、学校運営総務費（2001事業）の報償金、論理的思考力向上プロジェクトの講師はどのような方が担うのか教えてください。

○森本委員長 課長。

○松本参事兼学校教育課長 これ何年かもう実施してきているものですけども、基本的には、NPO法人の方ですとか、大学の教授ですとか、JAXAですね、そういった企業とかのそういったと

ころでこういうバリバリこうやっていらっしゃる方々を紹介されて、そういった方々をお招きして実施をしているものでございます。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 これの141ページで、学校指導総務費(4001事業)の中で、印刷製本費、社会科副読教材ということで、括弧して那須塩原市地図ということになっていますけれども、具体的な中身についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○人見学校指導係長 こちらは印刷製本費で予定しております副読教材なのですが、こちらは、那須塩原市と県の地図を両面印刷したものを予定しております。小学校の3年生、4年生を対象に、社会科の副読教材として作成しておりますが、そのものものとして、表面が那須塩原市の地図になっておりまして、裏面は栃木県の地図になっているもの、こちらを印刷して、児童に配布するというのを予定しております。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これは、配布の地図自体はどこでもあろうと思うんですけれども、目的はどんな目的で地図配布するのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本参事兼学校教育課長 地図の配布は、いろいろ3年生、4年生で栃木県とか那須塩原の土地の高いところとか低いところ、あるいは道路が通っている、駅が通っているとかというのをやっぱり

書き込んだ、いろんなところでそれを学べるように、授業の中で活用するために配布するというものでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい、分かりました。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 じゃ次に、ちょっとその同じ項目ですけども、民間プール使用料ということで2,515万ということですけども、何か所にやっていて、1か所どのぐらいの金額なのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 ここ、一応、本会議で……

○小島委員 言っていた。

○森本委員長 齋藤議員から……

○小島委員 指摘あった。

○森本委員長 指摘があったところなんですけれども、改めて。

○小島委員 改めて。うん、齋藤議員のほうで言うてあるということ。

○森本委員長 じゃ、係長。

○人見学校指導係長 議員の皆様方御存じのとおり、市内におきましては、民間2施設の民間プールがございます。そちらのプールを利用して実施している。また、市営プールも同様に使っているというものでございます。

実際、費用というところでございますが、一応、黒磯地区に関しては800万というぐらいの予算、西那須野地区に関しては2,000万強ぐらいの使用料を考えてございます。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これ、小学生とか中学生をプールのときに行かせるんでしょうけれども、バスで行かせるんですか、それとも、西那須野からは近ければ歩いても行けるんでしょうけれども、どういう形

で移動、輸送ですね、考えているのかお伺いします。

○森本委員長 じゃ、係長。

○人見学校指導係長 御質問いただいたとおり、各学校から民間プール、また市営プールまでの移動は、基本的にはバスを借り上げて送迎をするということを予定しております。ですので、本節の委託費のところに民間プール送迎という形で予算を計上しているところでございます。

また、近隣、例えば西那須野地区でいいますと、東小学校からその民間プールということですので、大変近いというところもありますので、そちらはバス等の送迎ではなく、徒歩でということを予定しております。

以上でございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それでは、次の教職員ネットワークシステム管理費ということで、新規でG I G A運営支援センターということで設置するというところでございますけれども、支援員は何名を予定しており、またシステムの人とかそういう積算数はどのようなになっているかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○木沢学校みらい係長 まず、こちらのほうはICT支援業務とG I G A運営支援センターという2つの業務に分かれているものであります。

ICT支援業務は、もう既に導入しております、今は4名のICT支援員プラスリーダーが1人いて、支援しているところです。

G I G A運営支援センターというのは、それにプラスして国のほうの補助が2分の1出る事業になります、我々が想定している業務としては、ヘルプデスク的な機能を主に予定しています。今は支援員さんが学校に直接伺って対応しているん

ですが、G I G Aスクールが始まって、いろいろ対応する件数も増えているというところで、遠隔で対応できる部分は遠隔で対応して、効率性を上げていこうというのが目的として一つございます。センターと名前はついているんですが、特に場所を設けるということではなく、業者に業務を委託するという形になります。主な内容としては、ヘルプデスク、遠隔での支援、教員向けの研修、あとは、今、ICT支援員、リーダーがいるんですが、その方についてはセンター業務のほうで補助対象になりますので、そちらにちょっと移管するような形、あとはアカウント関係の管理等、そちらのほうを想定しているところです。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、直接は先生方が教えるんだと思うんですけども、どんなところのあれが結局タブレットの中で、例えばプログラミングとかそういう難しい話があるのでこのICT支援員が必要なのか、この具体的な支援内容というのはどのようなことが行われるわけですか。

○森本委員長 課長。

○松本学校教育課長 おっしゃるように、先日も教育長の、コロナの中で皆さんタブレットをやって、やっぱり操作をやらせらう中で、教員1人だけでは対応できないのがありますし、もちろん教員がその場、その場で対応できるのもあるんですが、やはりいろいろ不具合、先ほどもちょっと申しましたが、修繕とか不具合があったり、どうしても子どもたちが毎日持ち帰りしてやるものですから、どうしても授業でさっさとやろうとしたときにつかないとか、難しいとか、そういうときにさっさと入っていただくものもありますし、あるいは先生方がいろいろとこれからの授業に活用する中で、こういう方法もありますよとか、こういう教材もあ

りますよとか、そういった紹介を受けて、研修を受けて子どもたちに返すと。そういった様々な活用の仕方があるというので、やらせていただいています。

○小島委員 分かりました。じゃ、次にちょっと。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 142ページです。

外国語指導助手配置事業費ということで、大胆に額が減ったということですが、減った理由と、あと1人当たりどのぐらい給料というか払っていくのか、その経費についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 小島委員、指導員の減少というのは、多分、最初の説明のときにあったんですけども、それ以外の部分でということでしょうか。

○小島委員 何名減ったのか。

○森本委員長 何名減ったのか。

○小島委員 それで、単価が1人幾らぐらいになっているのかと。

○森本委員長 大丈夫ですか。

係長。

○木沢学校みらい係長 まず人数は、現在、令和4年度は、ALTは派遣業務委託で33名、プラスJETプログラム雇用で1名配置しております。令和5年度からは、派遣で28名、JETプログラムは変わらず1名という配置の内容になっております。なので、こちらの予算のほうを人数で割っていただくと、1人当たり400万円強ぐらいの額になるかと思います。こちらはあくまで派遣の業務委託になりますので、ALTに実際払われているお給料が幾らかというのは、我々のほうでは関知していない内容でございます。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 予算のほうではあれでしたけれども、

5年間で、5年じゃない、もっと長かったかな、お願いすると思うんですけども、業者からというのはどんな業者に、派遣の業者なんだろうけれども、お願いしているのかお伺いしたいと思うんですけども。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○木沢学校みらい係長 業者は、やはり人材派遣会社で、人材派遣会社にもALTを専門に扱っている会社がございます、そちらのほうの業者がプロポーザルで、令和5年度については、令和4年度プロポーザルを使用して選定した業者さんに委託するようになります。令和6年度から7年度については、同様に令和5年度にプロポーザルをして、3年間業務委託をするという予定で進めております。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 147ページの小学校特別支援教育就学支援費ということで、936万8,000円ということが出ていますけれども、この特別支援学校の通学費補助ということで69万円と、あと特別支援教育就学奨励費ということで863万出ていますけれども、これは通学補助というのはどんな形の子どもたちに支援しているのか、まずはお伺いしたいと思います。

○森本委員長 よろしいですか。答弁は。

係長。

○人見学校指導係長 まず、こちら特別支援学校の通学費等補助というところなんです、こちらに関しては通学の補助と帰省の補助というのがございまして、帰省の補助ということですが、宇都宮市にある学校に通学しているということが基本になってくるということもありまして、金額的には……、すみません。大変申し訳ございません。

ん。

基本的には、ことばの教室等、指定校の変更をして通われている方等の補助と、ことばの教室に通級する場合の片道分の支給という形で実施をしているところでございます。金額的には、通級の利用として30人程度、ことばの教室の通級者に関しては100人程度を見越している関係上、しているところでございます。

○松本学校教育課長 追加でよろしいですか。

○森本委員長 課長。

○松本学校教育課長 特別支援学校もありますので、そういうところに通うお子さんもいますので、そういったところの補助とか、あるいは自分が住まいの学校の中に適した、特別支援学級も種類がやっぱり幾つかあります、知的学級ですとか、自閉症・情緒ですとか、肢体不自由ですとかですね。そうした自分の通う学区内にそういった学級が、やっぱりどうしても全部がどの学校にも設置しているものではないものですから、どうしても該当するその場所に通うとなれば、そこに親の送迎が必要になるとかですね。

あとは通級と言いまして、これは特別支援学級に入級ではなくて、通常は通常学級で勉強しているんですが、週に1回だけとか、そういう特別支援学級でいろいろ勉強、学ぶ、できるようなそういうお子さんもいて、その通室という教室も設置している学校というのはやっぱり限定されているものですから、そういう学校がある学校へ通う、そういうお子さんに対する交通費の補助ということで支出をさせていただいているものでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、扶助費のこの特別支援教育就学奨励費も同じような考え方だと思うんですが、具体的にどのぐらいの人を支援してい

るのか。

○森本委員長 支援を受けているのかですね。

○小島委員 受けているのか、お伺いします。

○森本委員長 補佐。

○岸上学校教育課長補佐 こちら扶助費に関しましては、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対しまして就学奨励金として交付をしているものでございまして、5年度の当初予算に関しましては、267人というところの人数で今回の予算について積算をしております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 STEAM教育については、佐藤委員がちょっと……

○森本委員長 何ページのほうですか。

○森本委員長 148ページのほうのSTEAM教育ですね。これ、前にも教育長がお話ししたんですけども、具体的にやるのは各学校でやるのか、それとも実験的にやっていくのか、そのやり方はどういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○松本学校教育課長 御指摘のように、一応、各学校に希望を募りまして、こういう学校でやっていく、別に研究校という形で指定をするということではなくて、こういった事業があるけれどもどうですかという形で学校サイドに振り分けて希望を聞いて、振り分けていきたいなと思っています。その中で実施をしてもらうということです。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 何校ぐらいを想定しているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○人見学校指導係長 こちら各中学校で実施を考えておりますので、大体5万円の10校という形で予

算計上しております。

以上です。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 147ページの上から2番目で、要保護・準要保護児童就学援助、何人ぐらいの人数を予想してやっているのでしょうか。

○岸上学校教育課長補佐 小学校就学援助費ということでもよろしかったのでしょうか。

○金子委員 はい。

○岸上学校教育課長補佐 5年度のこちらに関しては、要保護・準要保護合わせて、小学生に対しては、合わせて当初の認定人数を695人と積算をして今回の予算を計上しているものでございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 これは695人というのは延べという意味で言っているんですか。それとも……。

○森本委員長 695人の計上、計上というより、積算をしているということです。

〔「実人数です」と言う人あり〕

○金子委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 よろしいですか。

では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討論すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時28分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎生涯学習課の審査

○森本委員長 ただいまから生涯学習課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第27号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第27号 那須塩原市公民館条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○金子生涯学習課長 (議案第27号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第27号 那須塩原市公民館条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第27号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会(第二分科会)に切り替え審査を行います。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○金子生涯学習課長 (議案第9号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりました。

説明が終わったんですけれども、一応、1時間たったんですけれども、少し休憩入れますか。

2時15分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時13分

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、予算執行計画書の中の162ページで、ハーモニーホールの管理運営費で、今回も、毎年ですけれども、パイプオルガンのオーバーホールの積立てということで、60万円を積み立てていると思うんですが、現在までの累計って幾らぐらいになっていますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 すみません。ちょっとお時間

をいただいて、確認させていただきたいと思いますので。

○森本委員長 じゃ、はい。

○齋藤委員 じゃ、次に、同じハーモニーホールの整備事業費で、今回、その他負担金の中で施設の修繕事業というところで1,581万4,000円が計上されているわけなんです、これの修繕内容と、大田原市との割合についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 まず、この1,581万4,000円のほうについては、電力関係の負荷設備といたしまして、舞台の例えば照明であるとかそういったものを、電力のほうを電柱から電気のほうを建物に入れて、各照明、舞台、舞台というのは幕とか、そういったところに各系統に電気を送る際に変圧をするんですが、そういった関係の設備、電力設備の更新ということで、こちらのほう、令和3年、4年、5年の3か年計画で更新をしております、来年度で3年目で更新が完了するという内容でございます。

〔「負担割合」と言う人あり〕

○金子生涯学習課長 負担割合のほうにつきましては、大田原市さんのほうが6割、那須塩原市が4割でございます。

○齋藤委員 了解しました。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 次に、163ページの中で博物館の収蔵資料収集・調査事業費があつて、その中の修繕料の中で70万ほど予定をしていますけれども、この美術作品と古地図と言うんですか、この内容についてはお知らせ願えますか。

○森本委員長 館長。

○博物館館長 美術作品の関係なんですけれども、

この美術作品というのは、日本画掛け軸になります。相馬寛哉と高久隆古の掛け軸2本の修繕という形になります。

あと、古地図なんです、博物館のほうで購入しました明治とか大正とかの地図の傷んでいるものを、後ろに紙を貼って、裏打ちと言うんですけども、それで保存するような形の修繕の関係です。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

もう1点ちょっとお聞きしたいところがあつて、157ページの南公民館の管理運営費の報償金から160ページ、塩原公民館の報償金なんです、各種講座講師謝礼というところで大きくくりがあるんですけども、予算額がきちっと1,000円単位まで出ているので、この辺は内容を記載していただければ分かりやすいなと思うんですが。

○森本委員長 それぞれの内容を聞きますか。

○齋藤委員 内容はいいです。全部聞くと相当になるでしょうから。この書き方が。

○森本委員長 今後、検討してもらおうという形よろしいですか。

○齋藤委員 はい。何か理由があつてですかね。

○金子生涯学習課長 いや、これはまとめて記載させていただいておりますが、例えば来年度以降、内容についてもう少し項目のほうを記載させていただきたいというふうに。ありがとうございました。

○齋藤委員 以上です。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 予算執行計画書150ページの10款教育費、5項1目生涯学習振興費、会計年度職員給与費、1501事業、非常勤職員報酬、社会教育指導員の積

算根拠と社会教育指導員の役割について説明をお願いします。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○金子生涯学習課長 まず、こちらのほう、報酬のほうにつきましては、社会教育指導員、まず17名、公民館の事務補助関係用務員で11名、そのほか旧青木家別邸、あと生涯学習課、博物館等ございまして、こちらのほうが計7名、合わせて35名の予算を計上しているところでございます。

こちらのほう、社会教育委員のほうにつきましては、まず公民館等におけます家庭教育に関わる講座、事業のほうを主な業務としているところでございます。

また、そのほか公民館の中でそれ以外の講座等もございしますので、そういったものについて活動のほう、業務のほうを行っているところでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 各公民館等で行われる講座を地域のニーズに合わせて、プログラムをつくる人という認識で間違いないですか。

○森本委員長 課長。

○金子生涯学習課長 プログラムを自ら作成している方もいらっしゃいますし、中には従前のプログラムがございしますので、そういったものをサブ的な形で対応のほうをしているというところもございします。

○森本委員長 林委員。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 いいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 それでは、48ページ、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー事業推進費で、4004事業のオーストリア若手アーティスト交流ということですが、この委託料というのは、委託先というのはどんな形になっているのか、どういうふうを考えているのかのほうをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○金子生涯学習課長 まだ委託先のほうについては、決定のほうはもちろんしておりません。

まずこちらのほうの80万4,000円の内訳のほうについては、オーストリアのほうから日本に来日した後の、例えば那須塩原市のほうでイベントのほうにおいていただく際の交通費であるとか出演料という中で、計上のほうをさせていただいているところでございます。

また、こちらのほうについては、オーストリアの大使館との協議関係のほうについては、まだこの中進めているところではございませんので、まずはこの委託料ということで80万4,000円を計上させていただきました。

○森本委員長 よろしいですか。

小島委員。

○小島委員 それじゃ、次、152ページで地域学校協働本部推進費ということで、市費でコミュニティ・スクール導入研修会講師というようなことで考えていますけれども、この積算するときはどういう対象に対してどんな回数で研修会を考えているのかをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 これも一応本会議ではやったんですけども。鈴木伸彦議員がやって……

○小島委員 そうですね。もうやったんですね。じゃ、確認だけ。

○森本委員長 確認。

すみません、課長。

○金子生涯学習課長 地域学校協働本部活動のほうについては、携わる推進員さん等もございまして、そういった方々を中心になった講演のほうを考えているところでございます。

講習のほうについては、元宇都宮大学の教授の廣瀬先生を現在は考えているところでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい、分かりました。

じゃ、次。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 それでは、次に160ページ、文化振興費です。

文化活動地域指導員ということで、地域で謝礼を出すということですが、具体的な中身について……これもやりましたっけ。

○森本委員長 これははるひさんです。

本会議の話はちゃんと聞いておきましょう。

○小島委員 具体的に、細かいところ、聞かなかったようなところ……じゃ、いいですわ。

次、いきます。

163ページ、もう1つですね、博物館収蔵資料収集・調査事業費ということで、一番最後に書画骨董費ということでいろいろと書いてありますけれども、今年はどんなものを想定して積算しているのかをお伺いしたいと思います。

○森本委員長 館長。

○博物館館長 書画骨董費、博物館の資料関係を購入する予算になっているんですが、まず自然関係では令和6年度のちょっと展示を予定している外来種展がありますので、そういった外来種の標本関係。それと、歴史関係では、やはり6年度以降に予定しています特別展で松方正義を取り上げますので、そちら関係の、例えば日本銀行の載っているような資料とかそういったものとか、あと塩原とかの温泉関係の資料を候補に予定してい

ます。

あと、技術については、地元の作家の作品を購入したいと思っています。作品、具体的にはちょっとこれから選別する形になるんですが。

あと、文学については、塩原文化関係の初版本を何か購入する予定でいます。

主なものとしては以上のような形です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

それでは、164ページで、新規で開設20周年常設展示リニューアルディスプレイ……これもやっていましたか。

じゃ、そういうようで、今年は具体的にちょっと……

○森本委員長 その辺を聞いて、その後続くんであればいいです。

○小島委員 いつ頃これやるかスケジュール等、分かればお伺いしたいと思います。

○森本委員長 館長。

○博物館館長 実際に展示室の工事をやるのは、一応、予定では2月に入ってから、2月からまたいで3月いっぱい間に想定しているんですが、その前のいろいろな造作とか、あるいはディスプレイのための原稿を作成したりというのが当然出てきますので、それについては遅くとも秋ぐらいまでに業者を決めて、着手したいなというふうに思っています。

○小島委員 はい、了解しました。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 160ページの文化振興費で、これの161ページのところで、那須地区文化協会が60万ということで、これは那須塩原市だけのあれじゃないので、多分、何か催しが小さくなった何かだと思

んですけれども、その辺と、それから郷土芸能保存団体活動費が、これが削減されているという。

○森本委員長 金子委員、1つずつ。

○金子委員 じゃ、文化協会はこれどうして少なくなったのかちょっとお聞きします。

○森本委員長 減額の理由ということでしょうか。係長。

○岩瀬文化振興係長 では、私のほうから説明させていただきます。

那須地区文化協会の会費が安くなった理由ということなんですが、令和4年度に郷土芸能フェスティバルというのを那須地区でやる予定をしていたんですが、そちらが中止になったというところで、令和4年度の分の予算が余っている。それを繰り越すので、令和5年度については、その分会費を安くするというので説明が事務局のほうからありましたので、そういうことで減額になっております。

○金子委員 了解です。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 その下の郷土芸能保存団体活動費が、これが減額になっている。

○森本委員長 減額の理由ですね。

○金子委員 これずっとそうなんですよ。那須野の大地支援事業も、これが減額……

○森本委員長 全部、じゃ聞きますか。

○金子委員 一緒に。西那須野産業文化祭も減額と。みんな減額になっているんで。

○森本委員長 補助金のほうですね。課長。

○金子生涯学習課長 まず、郷土芸能保存団体活動費、こちらのほうにつきましては、活動団体のほう11団体ございますが、こちらのほうについては、実は各委員会であるとか、こういった場で金子議員さんのほうからも温かい御支援と御協力のほう

をいただきまして、こちら11団体のほうについては、各団体の補助金額のほうは増額をしております。1割減だとかというようなお話を言ってきましたが、それは増額をしているところでございます。

そのほか、那須野大地のほうにつきましては、こちらのほう補助金の審査会が令和元年にございました。その際に、やはり運営状況のほうを見ながら減額という審査会のほうの意見もございましたので、それに基づいて団体と協議のほうを進めていく上で、こちらのほうについては減額をさせていただいているところでございます。

そのほか、西那須野産業文化祭のほうにつきましては、予算、今回400万ということで計上させていただいております。以前に比べては減額をしておりますが、これはまずこういったイベント関係のほうについて、やはりコロナ後、今現在イベントをどういった形で進めるのがいいかという在り方を検討しているところでございます。そういったのも踏まえて、今回は減額をさせていただいているところでございます。

産業文化祭のほうについては、やはり文化祭自体ここ3年は中止をしているところでございますが、産業文化ということで、実際はもう出展団体が160を超える産業文化祭、団体がございますので、そういった各団体の代表、また役員の方々と今協議のほうをさせていただいております。実際、来年度以降、本当に継続的に開催できるのはどうすればいいのかという議論もしているところでございます。

ですので、それによっては来年度、在り方のみの協議になるとか、そういったのも出てくるかと思いますが、予算の減額のほうについては、そういった形で今回は減額させていただいております。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 それと、くろいそオペラは前は300万の予算が出ていたんですけれども、それが270万になり、今度ゼロになったと。これはどういうことでしょうか。

○森本委員長 課長。

○金子生涯学習課長 こちらのほうは、先ほど少しお話をさせていただきました補助金の審査会におきまして、廃止という興行のほうをさせていただいているところでございます。それに伴って、オペラの団体と3年ほど前から協議のほうをさせていただいているところではございます。

なので、まだオペラの団体さんのほうにつきましては、一時活動のほうをもう幕を下ろすと、活動の幕を下ろすというようなお話もあり、昨年の11月にオペラのほうが、いつかは最終公演となるという話だったんですが、まだもう少し継続していきたいというような意向もありますので、補助金のほうは廃止になりましたが、オペラのほうについては、団体さんのほうと協議のほうをさせていただきながら、こういった形で今後運営できるかというのを、対応のほうを検討してまいりたいというふうに考えています。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 私はまた渡辺市長が文化はもうどんどん減らせというんでやっているとばかり、ちょっと勘違いをしていましたけれども。勘違いしないように頑張りますけれども。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 それから、今度は161から図書館、162ページのほうで委託料として西那須野塩原図書館管理運営、これが先ほどの質疑では約9,500万、それから黒磯図書館が約1億4,000万、それぐらいですか。新しく黒磯図書館ができたからさもありなんという気もしますけれども、全体的に非常に西那須が少なくなっているということなんで、

黒磯と比べて。

それが、これは途中からだけの問題じゃなくて、次、いろいろなところで出てくるんですけれども、それはちょっとみんなが頭に入れておく問題じゃないかなと思って考えているものですから、大分予算の違いが出てきているということで、これはそれだけで、説明だけで終わりますけれども。

それで、黒磯文化会館管理運営費と、それから三島ホール管理運営費、これも今の話とちょっと似通っているんですけれども、管理運営費が1億出ているわけですね。そうじゃない、管理運営費じゃない。間違えました。

一番下の黒磯文化会館自主事業運営費が500万出ているんですけれども、三島ホールは昔は自主事業運営費が出ていたんですけども、どんどん減らされて、今は三島はもうゼロになっているんです。こういうふうにごく図書館にしても、それから文化会館にしても……

○森本委員長 金子委員、ここは意見を言う場じゃなく、質疑をする場なんで、質疑をお願いします。

○金子委員 いやいや、だからそれを聞くんですよ。差が出ちゃうというだけけれども、これはどうやってそういうふうな差が出ているのでしょうか。

○森本委員長 それは、三島ホールのほうで自主事業運営費がないように……

○金子委員 なくなっちゃってんだよ。昔はあったんだよ。西那須の人は黒磯文化会館の事業に行く人は本当に少ないんですよ、遠いから。三島でやればばつともっと集まるんだけど、それがすごくやっぱり際立ってきているの。三島でやっても黒磯の人なんてあまり来ないですよ。

○森本委員長 金子委員が聞きたいのは、なぜ三島ホールに自主事業運営費というものはないのかということよろしいんですか。

○金子委員 そうだね。そういう差が出ているとい

うのはどうしてかなという。それ市長のせいなのか。不思議だよ、こんなに差が出ているの。西那須の、それを私が言われるから。

○森本委員長 自主事業運営費というものについての説明と、三島ホールではない理由でいいですかね。

○金子委員 そうそう。自主事業がなくなっちゃった。

○森本委員長 自主事業運営費というものはどういうものかと、同じそういうホール系で三島ホールにない理由ということでよろしいですか。それから答えてもらったら。

課長。

○金子生涯学習課長 金子委員、ありがとうございます。

金子委員のほうで御納得いただける答弁かどうかはちょっと心苦しいところではあるんですが、那須塩原市の中にやはり文化施設というのは、市町村合併はもうかなり前の話になってしまいますけれども、黒磯文化会館、三島ホール、また先ほど御質問のほうを受けました那須野が原ハーモニーホールのほうもございます。

やはり今後、文化施設、また社会教育施設のほうをどうやって運営していくかというところは、社会教育施設のみならず、公共施設のほうで考えていかななくてはいけないことだというふうに所管課としても考えておりますし、私のほうも文化施設の在り方、運営していくにはどうしたらいいかというのは考えていかなければならないというふうなまず前提がございます。

その中で、やはり今文化施設としては、大ホールと小ホールがあります黒磯文化会館が中心になってくるのは、施設を運営していく上では必要であるというふうには感じています。

自主事業補助金のほうにつきましては、三島ホ

ールはもうかなり前からおそらくないと思います。私もちょっと平成何年かが記憶がないぐらいから、自主事業補助金はございません。

やはり文化施設のほうは、先ほども申し上げましたとおり、公共施設の在り方というのがありますし、やはり収益というのも文化施設についても必要であるというところがございますので、今、文化施設、黒磯文化会館のほうにつきましては、やはり自主事業補助金、補助金の審査会の公表になっているものについても、廃止に向けて運営方法を見直してほしいというところで、もう既に公表にはなっているところがございますので、いかに今は文化施設のほうを少しでも収益を確保しながら、お客様のほうに安心・安全な丁寧なサービスができるかどうかを考えているところがございますので、そういった内容で御理解いただければありがたいと思います。

○森本委員長 よろしいですか。

金子委員。

○金子委員 そういう説明で分かるんですけども、なぜ文化にはこれ全然予算が入ってきていないんだよね。

○森本委員長 これじゃなくて、場所を言ってください。

○金子委員 例えば博物館収蔵資料収集・調査事業、ページ163の先ほど小島委員かな、書画骨董費が100万の予算出ているんだけど、これゼロが1つ足りないんですよ。だから本当に文化にはもう……

○森本委員長 金子委員に申し上げます。

意見を言う場ではないので、質疑のほうをお願いします。

○金子委員 質疑なんだけれども、それをやっぱり考えていってもらわないと、それは毎回言っているんだけど。

〔「その他で」と言う人あり〕

○金子委員 ということで、よろしく願います。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

副委員長。

○星野副委員長 じゃ、すみません。151ページなんですけど、生涯学習推進費、2001事業の生涯学習施設用のAED、この台数は何台予定していますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 19台でございます。

○星野副委員長 このAEDは7年間で更新ということなんですけれども、これは何か法的か何かなんですか。

○金子生涯学習課長 そうですね。法的というよりは、その製品自体の耐用年数というか、望ましい交換年数というのがございます。それに基づいて、計上のほうをしております。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 そうすると、これは業者に今まであったAEDを出して、要するに新しく買うんですか。

○森本委員長 課長。

○金子生涯学習課長 新たに購入をするものでございます。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 そうしますと、大体7年ぐらいで更新というのが決まっているのであれば、例えばこういうAEDをリースという、やっているところというのはないんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 AEDについては、全国的にはリースというのももちろんメーカーによっては

ございます。ただ、リースの内容、特に中の消耗品関係、大人用のパッド、子供用のパッドとかというのがありますし、現時点においては、まだ生涯学習所管施設のほうについては、リースの検討はさせていただきましたが、費用対効果のほうも考慮しまして、今回は一律で更新というふうにさせていただきます。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 今後、費用的には、今いろいろありましたけれども、リースのほうはまだ高い。購入のほうが安いと今のところ判断している。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○金子生涯学習課長 そこまで、申し訳ございません、比較のほうを検討しているところではございません。

ただ、現時点においては、まだ製品によって安価であったり、まだそれに見合った費用にならないものもございましたので、今回は一律で更新させていただくことによって、契約方法、入札とかそういったところで1台1台購入というよりは、こういった形で台数を多くすることによって、安価な契約になることを期待しているというところで御理解いただきたいと。

○星野副委員長 はい、了解賜りました。ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 じゃ、質疑の途中ですが、議員間討議をやりませう。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生涯学習課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時55分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎スポーツ振興課の審査

○森本委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第21号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第21号 那須塩原市スポーツ健康まちづくり基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。課長。

○和氣スポーツ振興課長 (議案第21号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

何か質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第21号 那須塩原市スポーツ健康まちづく

り基金条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第21号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第46号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第46号 第2期那須塩原市スポーツ推進基本計画についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。
課長。

○和氣スポーツ振興課長 (議案第46号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
小島委員。

○小島委員 スポーツの計画、よくまとまっていると思うんですけども、若干、全協のときにスケートボードの競技場みたいなものを今後考えるみたいなことが書いてあったような感じするんですけども、今回のやつには直接は入っていないんですけども、具体的にそういうものが今後考えられているのかどうか、そこを確認したいと思います。

○森本委員長 スポーツ施設整備計画のほう。そっこのほうには入っています。
課長。

○和氣スポーツ振興課長 ご意見の通りですね、スケートボードの施設につきましては、全協で言いましたとおり、整備計画のほうで計画をしてござ

いまして、この後に御審議いただきます予算のほうにも記載をさせていただいているところなものですから、御協力よろしくお願いたしたいと思

○森本委員長 大丈夫ですか。

○小島委員 大丈夫です。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 5ページの、最終ページにもあるんですが、先ほど教育総務課のほうも、第45号の中にも出てきてあるんですが、週1日以上スポーツを行う割合というのがあって、現在36.4%でありますよね。国あるいは県の平均が56.4%、53.5%というところへ近づいていく目標値というのが多分あると思うんですが、これに関しては使用料金との兼ね合いで多分あると思うんですよ。その辺はどのように考えているでしょうか。

というのは、使用料があるために、やっぱりやりたくてもできない方が出てきているというパーセントもあるみたいなので、その辺の兼ね合いというのをどのように考えますか。

○森本委員長 推進していく中で、要は施設の使用料的なところも、ここである程度目標の中に入れていくべきじゃないかというような話でよろしいですか。

○小島委員 はい。

○森本委員長 いかがでしょうか。

課長。

○和氣スポーツ振興課長 施設の利用等が影響ありまして、実施率が伸びていないかというところの御指摘かと思うんですけども、実際、施設のほうの利用率はかなり高い状況になってござい

ます。
利用料につきましても、現在、ちょっと検討も

考えているんですけども、かなりの減免に市民の方はなっただございまして、かなりの施設の利用はあるというところございまして、今回、うちのほうのアンケートで週1回の実施率が低かったというのは、ちょっとアンケートのやり方というところもちょっと低くなるようなやり方だということの反省もございまして、これから各年度、毎年度ちょっとアンケートの取り方を工夫をさせていただきますまして、毎年度この実施率につきましては取っていききたいと考えているところでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○齋藤委員 大丈夫ですね。

○森本委員長 そのほか質疑がある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 スポーツというのは、健康では必ずというんだけど、それ以外にもいろいろな要素があるのかなと思って、今効率化だとか、人との関わりを避けるとか、このスポーツ、団体スポーツも、個人スポーツもそうだけれども、やることによってそういう能力も磨かれるのかな、そういう点も視野に入れてやっているのかなと。質問しなくちゃならないな。

○森本委員長 計画の中にコミュニケーション能力を上げていくというような部分というのはどこかありましたっけ。

コミュニケーション、いわゆるスポーツのことというよりコミュニケーション能力を上げていくということで、社会性を上げていくような、そういう要素というのはSDGsのところにあたりするのかな、どうだろう。どっかにありましたっけ。

課長。

○和氣スポーツ振興課長 計画の中では基本的な考

え方として、市民の方は何かスポーツにする・見る・支えるというところで、何か関わっていただくというところがございまして、その中でもスポーツボランティアの中で交流ができてくるとか、県外から、今回大規模大会とか、合宿の誘致とかがありますので、その中で市民の方と交流が増えてくるのかなという、関係人口が増えるのかなというところは考えております。

○森本委員長 よろしいですか。

○三本木委員 でかいのもあれだけれども、これ小さいそういう関連しているの重視してやってもらえればと思って。

○森本委員長 ありがとうございます。
林委員。

○林委員 18ページの中にある地域資源を生かしたスポーツの推進、具体的に取り組む施策の中に既存スポーツ施設を生かしたスポーツの推進とあるんですが、国体のレガシーを生かすとなると乗馬という視点でのイメージが、この中に乗馬というものがなかなか出てこなかったんですけども、ホースガーデンの体験の部分では、あれはスポーツとは取られないイメージですか。スポーツとこの施設を活用した……

○森本委員長 青木のホースガーデン。

○林委員 ホースガーデンの施設を活用したことは、あまり……

○森本委員長 そのことはここに載せないのかということですね。

○林委員 アンケートでも乗馬と書く人は少ないと、なかったように、ニーズとして乗馬人口が少ないというのもあるのかなと思ったんですけども、そこは付加価値としては検討されないのかな。

○森本委員長 既存の施設としてホースガーデンも載せるべきじゃないかという御意見だと思うんですけども、いかがでしょうか。

課長。

○和氣スポーツ振興課長 こちらのほうに既存のスポーツ施設を生かしたスポーツの推進ということで、こちらに今回実際の国体に向けて整備したところのサッカー場とテニスコートは特出しをしているところなんです、確かにほかにも、馬術についてはかなりの盛り上がりがあったというところもありますし、そのほかにゴルフもかなりの女子の盛り上がりもありましたので、こちらではサッカー、テニスコートだけ書いてあるんですが、そういうことではなくて、その下には特出ししないですけれどもスポーツを生かしたということで表現をさせていただいて、全体的に、ホースガーデンについても道の駅と一体としてPRしていくとか、ゴルフについても合宿とかそういうところで利用するとか、そういうところでちょっと細かいところでは事業には取り組んでいきたいと思っていますので、ちょっとここには特出しはしていない状況です。

○林委員 はい、理解しました。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 では、質疑の途中ですけれども、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第46号 第2期那須塩原市スポーツ推進基本計画については、原案どおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第46号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ちょうどまた1時間たちましたので、ここでちょっと25分再開でトイレ休憩取ります。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時24分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○和氣スポーツ振興課長 （議案第9号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

林委員。

○林委員 予算執行計画書166ページ、1款教育費、6項2目体育施設費、使用料及び賃借料の借り上げ料の中で、ホースガーデン利用学校送迎バスの詳細を教えてください。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○和氣スポーツ振興課長 すみません、ホースガーデンのバスでございますけれども、小学校と箒根学園塩原小中のほう合わせまして見積りのほうは全部で19校予定してございます。こちらのほうは、19校1回ずつで、時間については、大型、小型ありまして、6時間ずつの計算で合計がその金額61万6,000円になってございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 じゃ、市内の全ての学校が行く権利を持っているということで間違いはないですか。

○森本委員長 答弁求めます。
課長補佐。

○小野スポーツ振興課長補佐 全てうちのほうからいかがですかということで調査をかけております。当然授業とか、やはり移動距離があると授業が潰れてしまうという部分もありますので、来ていないところもあるかと思いますが、できれば来ていただけるといいかなとは思っております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 権利を持っているということを理解しました。ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
小島委員。

○小島委員 44ページ、地域おこし協力隊、スポーツツーリズムとかいろいろやることになっているんですけども、募集についてはどのような考え

方で進めるのかお伺いいたします。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○和氣スポーツ振興課長 先ほど申したとおり、2名なんですけど、1名は部活動の地域移行というところで、今現在少しずつ取組を進めているところなんですけど、学校とスポーツ協会と市との、指導者発掘というところもあるんですけど、コーディネートをしていただいて、どんな指導者がいるとか、学校のどういう要望があるとか、そういうところでコーディネートをしていっていただいて、なお、合同練習会とかもやっていますんで、そちらの段取りとか、そういう業務をしていただきたいなという方を、スポーツ振興課だけではちょっと業務が手に負えないところもあるものですから、その業務をちょっとやっていただきたいというところが1人。

あと1人につきましては、スポーツツーリズムにつきましては、できればスポーツ宿泊の誘致のところでかなり関わっていただきたいなというところがございまして、ある程度プロモーションを行っていただくとか、あとはあちらからの問合せについて各観光施設、スポーツ施設の交通整理をしていただいてコーディネートをしていただくかそういうところを、あと、どんどん各連盟のほうにPRしていただくというところの業務を主に、スポーツコミッション設立に向けてもそういうところで業務を行っていただきたいなというところで募集してまして、今のところ、市のホームページ、あと専門の地域おこし協力隊の何かホームページというのがありまして、あとはマスコミのほうにもちょっと今回、今依頼をしているところというところで、今月16日までの期限で今募集をしているところです。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 じゃ、次にいきます。

関連ですけれども、165ページにスポーツの推進PRガイドブックを作成するということですが、これは何部くらい作る予定で、そして配布する場所というのはどちらのほうに配布する予定で考えているのかお伺いします。

○森本委員長 答弁求めます。

165ページ。発行部数と配布場所についてですね。

課長。

○和氣スポーツ振興課長 今回のスポーツツーリズムPRガイドブック製作ということで、現在の見積りの中では、印刷製本というところは一応見積りには今のところ取っていない状況です。

というのは、データで成果品を頂きまして、印刷につきましては、いろいろ検討しましてどんな形でもデータだけあればできるということで、自主印刷、自分のところで印刷して配布するかというところで考えてはいたんですけれども。

配布先につきましては、いろんなところでちょっと配布したいなということで、いろんなところで使えるものを作るということで、基本的にまずは合宿の半数は旅行代理店を通して皆さん学生の方が今合宿の段取りをしているというところでデータがございまして、まず旅行代理店のほうには配布する。それと、今回考えていますのは、いろんな例えばうちのほうでトライアスロンをされていますので、学生トライアスロンの連盟さんのほうに届けさせていただいて、そこで配布していただくとか、あとは個別に大学とかそういうところも配布させていただくように、データを作成して、その都度そういったの通じて配布させていただこうかなというところで考えています。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、この672万6,000円の委託

料というのは、作成費という委託料という考え方ですか。

○森本委員長 課長。

○和氣スポーツ振興課長 すみません、ガイドブックのほうは44万円です、内訳を言いますと。

○小島委員 44万ね。

○和氣スポーツ振興課長 はい。スポーツツーリズムツアーの促進業務委託というところで、こちらが176万円を見積りを現在しているところです。

ツアーの促進業務委託につきましては、合宿のプログラムの造成をしていくということで、ターゲットをどこにしていくかということはあるんですけども、そちらのプログラムを作成したり、その競技に関わっている監督や大学の庶務の学生なんかを呼びFAMツアーを行ってみたりと、モニターツアーをやったりというところでちょっと今のところ考えているところです。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 このいろいろな体験は、観光客みたいなものを相手にするのか、それとも大学までいって大学みたいところを相手にするのか、そこら辺はどういうふうに考えているんですか。

○森本委員長 ターゲットですね。

○小島委員 ターゲット。

○森本委員長 どこをターゲットにしているか。

○小島委員 ターゲットをどこにして。

○森本委員長 課長。

○和氣スポーツ振興課長 那須と申しますか那須塩原市にあった合宿ってどういうところかなというところからちょっと入っていくかとは思いますが、私の想定といたしましては、基本的に主にその競技の団体というか、できれば学生のほうの合宿のほうにまずはちょっとお願いしていきたいなというところで考えております。

○小島委員 はい、了解しました。

じゃ、あと一つよろしいでしょうか。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 166ページ、部活動支援員ということで、スポーツ団体育成事業費と部活動支援員ということで904万6,000円ということで積算してありますけれども、何人ぐらいの部活動支援員を考えているのかお伺いします。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○和氣スポーツ振興課長 令和5年度につきましては7校の想定をしてございまして、それぞれ指導員数を1校2名という形で14名を予定しているところでございます。

ただ、これは7校というよりも1名ずつ14校になってしまうか分からないんですが、ちょっと4月になりましたら、また学校のほうへ意向を調査させていただきまして、そちらのほうで調整させていただきたいと思っております。

ちなみに、令和4年度につきましては、3校、厚崎中、日新中、黒磯北中、延べで6名の支援員さんに今携わっていただいているところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 じゃ最後ですけれども、167ページ、学校開放事業費ということで672万ということでございますけれども、開放する施設についてはどんなところを予定しているのか、650万円ですね、お伺いしたいと思っております。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○和氣スポーツ振興課長 学校の施設になりますが、各学校の校庭、あとは体育館、校庭につきましては、夜間照明がある小中学校、そちらのほうで、毎年同じにはなるんですけれども、そちらの学校施設のほうを開放しているということになります。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 166ページ、予算最下段の体育施設整備事業費1501事業の新規の整備設計についてなんですけれども、これについての整備目的について伺います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○和氣スポーツ振興課長 こちらのほうにつきましては、先ほども申したスポーツ施設整備計画に基づきまして、一応令和5年度に設計をして、令和6年度にできれば予定は西那須野運動公園の敷地内にバスケットコートをもつ屋外バスケットコートを整備するということで計画に載せてございますので、それに基づき行っていくものになります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうしますと、計画にあったということなものですから、屋外に西那須野運動公園の選定経過を伺います。

○森本委員長 答弁求めます。

場所をそこにした理由ということですね。

○佐藤委員 そうですね。

○森本委員長 課長。

○和氣スポーツ振興課長 いろいろ場所はあると思うんですが、新規に用地取得とかというのはあまりできないというところもございまして、どこにするかということもありまして、防犯上も確保できるというところで西那須野体育館の周辺のところは今のところ、木はちょっとあるんですけれども、その辺をちょっと整備しまして、敷地の中ならば屋外でバスケットコートが敷地が取れるというところで考えております。

○森本委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時55分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 本日の審査事項は全て終了いたしました。

委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。事務局。

○伊藤書記 (事務連絡)

—————◇—————

◎散会の宣告

○森本委員長 では、以上で委員会散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時00分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和5年3月9日（木曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	星 野 健 二
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	小 島 耕 一	委 員	佐 藤 一 則
委 員	大 野 恭 男	委 員	齋 藤 寿 一
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福 祉 事 務 所 長	鹿 野 伸 二	保 健 福 祉 部 長 次	栗 野 誠 一
社会福祉課長	押久保 昭	社会福祉課長 補 佐	二ノ宮 直 美
社会福祉係長	戸井田 香 苗	地域共生係長	小 田 由起子
障害福祉係長	薄 葉 哲 郎	保 護 係 長	杉 本 功
高 齢 福 祉 課 副 参 事	秋 元 武 志	高 齢 福 祉 課 長 補 佐 兼 高 齢 福 祉 係 長	大 木 聡
介護管理係長	平 城 靖 啓	介護認定係長	江 連 真由子
地域支援係長	渡 邊 純 子	国保年金課長	藤 川 正 勝
国保年金課長 補 佐 兼 管 理 係 長	若目田 治 之	国保年金係長	志 賀 涉 美
健康増進課長	倉 俣 久美子	健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	佐 藤 吉 将
保健予防係長	小 高 久 美	健康増進課 所 長 補 佐	根 本 カ ヨ

新型コロナウイルス
感染症
対策室長

栗野誠一

新型コロナウイルス
感染症
対策室長補佐

印南和也

新型コロナウイルス
感染症
対策室副主幹

君島栄三

新型コロナウイルス
感染症
対策室主査
(係長級)

山本達也

出席議会事務局職員

書記 伊藤奨理

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[社会福祉課]

- ・議案第39号 第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画について
予算常任委員会(第二分科会)
- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

[高齢福祉課]

- ・議案第28号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正について
- ・議案第49号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
予算常任委員会(第二分科会)
- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[国保年金課]

- ・議案第24号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
- ・議案第29号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について
予算常任委員会(第二分科会)
- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

[健康増進課]

- ・議案第19号 那須塩原市歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定について
- ・議案第40号 第4期那須塩原市健康いきいき21プランについて
予算常任委員会(第二分科会)
- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

- ・議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

[新型コロナウイルス感染症対策室]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○森本委員長 それでは、散会前に引き続き委員会を再開いたします。

◎保健福祉部の審査

○森本委員長 これより、保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いします。

○鹿野保健福祉部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◎社会福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

◎議案第39号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第39号 第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画についてを議題といたします。

執行部から簡潔に説明をお願いいたします。

課長。

○押久保社会福祉課長 (議案第39号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 49ページ、相談支援の充実、分野横断的な包括的支援体制の整備というところから数ページにわたって考え方について伺います。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 こちらは基本目標、相談支援の充実ということですので、当然、重層的支援体制整備の柱となっている一つでもございます。

地域共生社会を実現するためにということで、要するに今までよく言われていた縦割りではないよと、縦割りではなくて、横串で、どこでも、何でも丸ごと受け止めるということ、そういった中でどういった取組ですね、どういったものを取り組まれているかというふうなものを列挙させていただいていると。

あと、先ほどの説明の中でお話をさせていただきましたが、第3期計画では、実際、こういった取組をするためにどういった事業をやっているよと、具体的な事業名を挙げていなかったんですね。市民福祉、それから事業者ですね、関係団体なんかは、こういう考え方で地域福祉を進めていきましょうというふうな考えを示していたんですけども、具体的にこういったものに対して、こういった取組で支援できますよというものを載せているのが1つと、あとは、先ほども言いましたが、結局のところ、進捗状況を確認、今までなかなかしづらかったというところがあるんですね。ここを成果指標を用いて、一定程度、どこまで達成できたのかということが分かりやすくなるような構成にしてあるというところでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 相談支援の充実、重層的という部分を今までもやっていたんだけど、さらに推進し、

分かりやすく成果指標も示したという理解で……

○押久保社会福祉課長 そのとおりです。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 よく分からないんだけど、要するに今までの福祉というのは、やってみたら、そういう感じだったんだよね。何でもこれしてくれ、あれしてくれ、私は弱い立場だから助けられて当然なんだと。

菅政権のときに、自助・共助・公助という、この前も聞いたんだけど、多分こんなことやったら財政がパンクしちゃうだけなんだよね。あれしろ、これしろ、何でも配れ、そんな感じだもんね。弱い立場の人は、何もする気はない。これが日本を駄目にしてきたんじゃないかと思うんだけど、そういう反省の上に立ってこういうことが出てきたのかなと思うんだけど。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 簡単に言ってしまうと、要するに核家族化が進んで、要するに今まで、多分、御自分でも御経験あるかと思うんですが、昔ほど地域でのつながりというのはなくなったと思います。あくまでも自分のコミュニティですね、学校関係ですとか職場関係ですとか、そういったところでしかつながりがなくて、要するに本来であれば、地域で助けていただけていたことというのがたくさんあったかと思うんですけど、そういったものが今ほとんどなされなくなった。

要するに、特に日本なんかで言うと、自殺者の数なんかにつきましても、特に若い方の自殺者の数というのは、隣の韓国と先進国の中ではずば抜けて高いと。それはどういったことなのかということだと考えると、やはり気づくような付き合い

をされていない。地域の中で、簡単に言ってしまうと、助け合いというふうな精神がちよっと薄れてしまったというところがありますので、そういったものを構築していかなくちゃいけないというのがこの地域福祉の話なんです。

確かに委員おっしゃるように、何でもかんでも行政がというふうな話でいけば、本当に青天井の話になってくると思います。

ただ、行政は最低でもやらなくちゃいけない。ですから、今我々がやっているのは、一から十まで全て行政がやるのではないですよということなんです。あくまでもそういった仕組みをつくりたいと。地域の皆さんに関心を持っていただきたいと。気づいていただきたいというために、ただ、最終的に支援、公的な支援というのは必要になってくると思いますので、行政が手を差し伸べなくちゃいけないというところは出てくるので、確かにそういった委員がおっしゃるような懸念されるような話はあるかとは思いますが、正直なところ。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。
佐藤委員。

○佐藤委員 施策の展開ということで細かく50ページに出ているんですけども、成果指標ですね、目標を立てた根拠というのは、どういうところから。もちろん現状、課題から出しているんですけども、数値とか、どういう形でこの数値が出てきたのか伺いたいと思います。

○森本委員長 算出の根拠、全体的なということですか。

○佐藤委員 1個1個だとすごい数になっちゃう。

○森本委員長 大丈夫ですか。答えられますか。
係長。

○小田地域共生係長 こちらの成果指標でございますけれども、この事業ごとに各課に作成のほうを

依頼しまして、各課のほうで独自で目標というのは立てていただいて、こちらに掲載しているという経緯ではございます。

○森本委員長 そのときの基準みたいなのはあるんですか、どういう形で考えられるというふうな。

○小田地域共生係長 基準は特にはないので、そのあたりが少し課によって違っているというのは現状としてはあるかと思います。

○森本委員長 よろしいですか。
佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、ある程度目標は立てておかないと、その事業はP D C Aの途中だと思うんですけども、そういう形でこの指標をつくったという形でよろしいんですか。

○小田地域共生係長 そうですね、はい。

○森本委員長 いいですか。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。
小島委員。

○小島委員 今、佐藤委員の関連で、64ページで一番最後のところで、DVの相談件数というのがありまして、今後、DVの相談件数を増やすという計画になっているんですけども、相談が多くなるというのが目標ではないような感じがするんですね。要は、DVが増えてくるというのは、そういう悪いような社会情勢になっちゃうんじゃないかなと。要はいじめっ子がいるという感じでね。そういう面で、どちらかといえば、このDVを解決した数とかというのは重要になるかと思うんですけども、このDVの相談件数は、例えば令和3年度は58件というのは、どういうものを数えているのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 こちらについて詳細は、子ども未来部のほうに確認をしてみないと分からないところなんですけど、恐らく相談に至らないケースが多いんだと思うんです。だから、そういった中で、気軽に相談できるようにというところで、この相談件数を増やしているんだというふうには思っております。

実際に相談を受けて解決に至る。それが数的に高いものであれば、一番望ましいとは正直なところ思いますが、これは子ども未来部のほうにちょっと確認させてもらいたいと思います。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。
林委員。

○林委員 すみません、50ページから続く施策、主な取組（施策の展開）についてもう1回聞きたいんですが、地域共生社会推進支援事業としての市の取組と、社会福祉協議会の相談支援包括化推進事業として相談支援包括化推進の配置に伴う考え方なんですけど、要対協や児相等に伴う困難な事例の場合、先ほども聞きましたが、重層的という視点で見ると、市全体として協力できるものであるという考え方で間違いはないですよね。分かりますか、言っていること。

○森本委員長 よろしいですか。
係長。

○小田地域共生係長 まずは、相談の窓口といたしましては、担当ごとがまず最初、入り口かと思うんですけども、その中で人に応じて要対協だったりというのがあって、その上で、もっと全体的な関わり、相談が必要だなというものについて重層的支援会議というものがあるんですけども、そちらのほうに上がってくるような仕組みということではイメージしております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 さらにその深いところを聞いちゃうんですが、そういったときに県の児相とかが入った場合、こちらの所管は児相管轄なので、こちらの相談支援包括化推進員等は連携しないということはないですね。

○森本委員長 係長。

○小田地域共生係長 まずは、児相と子育て支援課のほうでのやり取りというのが基本にはなると思うんですけども、必要に応じて、例えばこの案件は、児相さんも一緒に入っていただくということは、今後あり得ることだとは思っています。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 考え方とか、そこに尽きちゃうと、どういうふうなことを今後やっていくかというのは、また後でやってください。ここでは計画。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 世間のうわさを聞くと、こういう福祉支援策、かなり手厚いと俺は思うんだけど、それに乗じて、それをうまく利用してもらっているというやからが相当いるという、例えば金がないからもらうとか、あと独り親……

○森本委員長 三本木委員、何ページの部分。

○三本木委員 何ページでもない、こんなの。全体的に。

○森本委員長 計画を入れてほしいということですか、計画の中に。

○三本木委員 そう。何でもいい。

○森本委員長 今、計画の審査……

○三本木委員 その計画の本年度の話になる……

○森本委員長 それを足して、どこに入れてほしいか。

○三本木委員 どこでもいいべや。

○森本委員長 お願いします。

○三本木委員 俺はこんな計画なんてどうでもいいと思うんだよ、正直言って。こういうのはどこを向いているかということが大事で、そんな細かいことなんて、職員がちゃんとやってくれるんだから。その目的というか、精神がどこにあるかが大事だと思うんだ。その精神に基づけば、こういう政策なんてうまくいくはずなんだから。それをうまく利用しているような、人間がだんだん腐っているとか、悪くなっているとか、性質が。要するに甘え出してきているからね、これ。

福祉の本当の目的というのは、その人を自立させる、それが本当の福祉だと思うんですよ。ずっと、かわいそうだ、かわいそうだ、かわいそうだ、これもかわいそうだ。そんなのは福祉でも何でもないわ。そういう精神があるかどうか。

○森本委員長 それをここの計画の中で、市民の自立を求めているところがどこにあるかということを知っているということよろしいですか。

○三本木委員 そう。

○森本委員長 課長、お願いします。

○押久保社会福祉課長 そもそもいろいろな支援、福祉サービスというのが、全てサービスを受ける人も関わる人も、全てにおいて自立させることを目的としているものなんです。確かに委員がおっしゃるように、何でもかんでもという福祉はございます。そういったもの、先ほども言いましたけれども、やはりどうしても付き合いの希薄ですよ、やはりそういったものを強めていかなきゃいけない。それがまさに地域福祉ということなので、それを実戦部隊である社会福祉協議会、そちらのほうと一緒に、もう大分遅くなってしまった感はあるとは思いますが、正直なところ。あるんですが、これ以上ひどい状態にならないようにということで、自治会を含めて皆さん関わっていきましょうということを何とかやらせていただい

ているというところですよ。

○三本木委員　そこですね、ポイントは。

○森本委員長　多分、そうすると、3番の地域づくりの地域力の強化というところに、この計画に入っている中で、46ページでいえば、一番下の3つ、ここの部分なのかなというふうには思うんですけども、その部分で、この計画ではうたっているという理解でよろしいですか。

三本木委員、よろしいでしょうか。

○三本木委員　はい、満足です。

○森本委員長　課長。

○押久保社会福祉課長　補足ですけれども、何でもかんでも市がやるということではない。これは何でも……

○三本木委員　それが悪かったんだ。みんなやらせればいいんだ。

○森本委員長　よろしいですか。

○三本木委員　はい。

○森本委員長　では、すみません、ここで副委員長に進行を代わります。

○星野副委員長　委員長。

○森本委員長　すみません、すごく熱いお話があったというあれなんですけれども、50ページを見てください。50ページの社会福祉課のところの指標のところなんですけれども、一番上のやつなんですけれども、アウトリーチにより支援につながった人、これ目標じゃないですよ。書き方、多分間違えたのか。何かこのあたりに数字が入るのか。それとも、人を減らすとか増やすとか、何かそういうことなのか。アウトリーチにより支援につながった人というのは、国語的にこれは目標じゃないです。

○小田地域共生係長　そうですね、数字が……

○森本委員長　抜けちゃっているということですよ。よろしいですか。

○小田地域共生係長　はい。

○押久保社会福祉課長　大変申し訳ないです。

○星野副委員長　係長。係長、どうですか。

○小田地域共生係長　こちらのほうに人数の目標のほうを追加させていただくということで……

○押久保社会福祉課長　多分それを入れようというところで、そのままになっちゃったと。

○小田地域共生係長　すみません。

○森本委員長　であればいいです。

○星野副委員長　議事進行代わります。

○森本委員長　小島委員。

○小島委員　77ページです。一番上の自殺対策の計画の推進事業ということで、現状が入っていないんですけれども、自殺対策だけここで、自殺死亡率なんて、どこでも出ていると思うんですけれども、このデータはないですか。

○森本委員長　答弁を求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長　大変申し訳ございません。こちらを製本する時点では、まだ数字が出てきていなかったというところで、こちらを入れさせていただきます。

○森本委員長　よろしいですか。

小島委員。

○小島委員　今は分かるんですね。現状では分からないですね、まだね。

○押久保社会福祉課長　上がっています。

○小島委員　上がっていますよね。じゃ、後でまた教えてください。

○森本委員長　そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長　それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第39号 第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第39号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○押久保社会福祉課長 （議案第9号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

佐藤委員。

○佐藤委員 67ページ、3款民生費、1項1目、生活困窮者自立支援事業費（16001事業）のその他委託料4つありますけれども、この詳細内容について伺います。

○森本委員長 委託事業の内容ということでよろしいですか。

○佐藤委員 そうです。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○小田地域共生係長 こちらの委託料でございますけれども、内訳といたしましては、自立相談支援ということで、生活にお困りの方に対して総合的にまずはお話をお伺いするための自立相談支援という部分と、それから次に、家計改善ということで、家計改善支援事業ということで、支出だったり、収入と支出のバランスを相談の上、改善していくというような事業、それが家計改善支援事業。

次に、就労準備支援事業ということで、なかなか一般就労が難しいような方ですね、そういった方に対しまして、いろいろマナーだったりとか就労に向けました面談の支援だったりとか、そういった部分で就労に向けたお手伝いをするというような就労準備支援事業ということで、この3つを社会福祉協議会のほうにまず委託しているものでございます。

あともう一つなんですけれども、学習支援ということで、現在、3つの公民館で学習支援のほう委託をしております、そちらの4つの事業が内訳となっております。

○森本委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、この4つの支援を受ける手続というのは、どのようにやっているんですか。

○森本委員長 支援を受ける方がどうやってこの支援を受けるかということですか。どこに相談してとか。

○佐藤委員 申し込むのか、それとも社協か、行政サイドで把握していて、こういう支援がありますというところ……

○森本委員長 支援を受ける窓口ですかね。

○佐藤委員 そうですね。どういう形で支援を受けているのか。

○森本委員長 係長。

○小田地域共生係長 まずは、直接社会福祉協議会のほうに相談に行ってください、申込みのほうをしていただいて支援につながるというパターンと、あとは市のほうの窓口、生活保護の相談にいらっしゃった方で、生活保護には至らないといった場合の方に、社会福祉協議会におつなぎいたしまして、その先で支援につながるという、おおむね2つのパターンかなというふうには認識しております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、この周知方法というのは、どのような形でなされているんですか。

○森本委員長 係長。

○小田地域共生係長 まずは、市のほうの窓口でおつなぎするので、その場でパンフレットなどを渡しましてやっている周知方法と、あとは社会福祉協議会のほうでもパンフレットを作成しておりますので、そちらのほうはあらゆる機会に配布をしているということと、あとはホームページなどに掲載しまして周知をしているというところになります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、あくまで先の話なんですけれども、支援を受けて、その後の追跡をする考えがあるのか。この支援を受けられますよね、今

後、予定だけど。

○森本委員長 相談をですか。

○佐藤委員 はい。相談を受けて、その後、どのようになったかを追跡する考えはあるのか。

○森本委員長 社会福祉課として、社協で相談した人に対して、アフターで情報をもらったりとかしているのかということね。

課長。

○押久保社会福祉課長 委託業務として出しているものは、実績を上げていただくように当然なっています。

その中で、先ほども重層的支援会議の話がちらっと出たかと思うんですが、例えば困難で支援になかなかつなぎにくいようなケースなんかにつきましては、その場で検討させてもらって、最終的にまた何か支援につなげるというふうなこともやっていますので、いずれにしても、支援につながったデータというか、そういったものは把握することはできます。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 これ全般になるんですけども、生活困窮者とか生活保護者、これをどういうふうに決めるんだか。なまくらで働かない人とかもあるんじゃないかと思うんですけども、それを的確に見分けられるんですか。

○森本委員長 法律でどういう基準というのが決まっています。生活保護者の基準ですかね。

○三本木委員 仕事をする気がないなまくらで、そうなってくると、それは分かるんですか。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 まず、客観的に生活できないという方は、当然生活保護になります。細かい基準があります。住む地域によって、例えば那須塩原市だったら、大田原だったら何だったらとい

うところで、その基準額が細かく決まっているんですよ。同じどうのこうのではないですけども、例えば東京と栃木県ではやはり物価の違いもあったりというふうなところで、生活するための扶助費と住居。あと中には、医療機関にかからなきゃいけないって生活保護を受けるという方もいらっしゃるんですけど、あとは介護サービスを受けなきゃいけないって、自分の年金だけでは払えなくて生活保護に至るという方もいらっしゃるんで、あくまでもその人が、憲法でいう人間らしい生活を送るために、要は自立させるためのものなので、そのために必要な扶助費を出すというふうなものが、まず生活保護に関してはそういうことです。

あと生活困窮者というのは、なかなか難しいと思います。今現在がどういう状況になっているのかというのは、当然聞き取るわけですよ。例えば心身の状態がどうなのかというのも、相談業務の中で聞き取った上で、要するに生活保護でないと、自立させることは難しいなという方は、簡単に言ってしまうんですよ、簡単に言ってしまうと、当然うちのほう、生活保護担当のほうにつないでいただいて、当然その辺で調査をさせていただいて、生活保護を受給させるというふうなことになってございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○三本木委員 それで完璧に、それが客観的に、心の問題はあるでしょう。俺、仕事なんかやりたくないとか、そういう今、世間では、ちゃんと働けば働けるはずなのに、生活保護があって楽していると、そういうふうな、そういうごまかしが通っているんじゃないかという議論というのが相当あるわけ。仕事しないでもらったほうがいいのかと、そんな風潮になったらどうするのという話で。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 そのための客観性は、当然

うちのほうも調査をするわけです。例えばメンタルが病んで仕事に就くことができないというのであれば、それなりの医療機関に受診してもらって、その診断に基づいたもので判断する。

当然働ける状態であるにもかかわらず働かない場合には、うちのほうは、いきなり廃止ということとはできないので、一旦停止にするという措置もあります。本人を呼びつけて、呼びつけてという言葉は悪いですね。要するに事情を聞く。それ以前には、当然のことながら指導するわけです。口頭で、それが駄目なら文書で、それが駄目なら聴聞会というふうなことを開いて。本当に何の支障もないのにといいるところでいけば、当然生活保護に関して言えば、いきなり廃止というのは、なかなか厳しいところがあるので、一旦停止するよというような形を取らせていただいています。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 世の中に相当ひどい、生活保護も受けていながら、パチンコはするわ、酒は飲むわなんていうやからがいるわけですよ、実際、これは現実だから。

○森本委員長 その審査を行っているという答弁です。それは、そこを見極めるようにしていますということなので……

○三本木委員 そういう簡単な問題じゃないだろう。そういう風潮が今、世の中に、働かないほうがいいのかのような風潮になっているということよ。それをきちんとしないと、墮落した日本国民になるというわけ。根本的な問題だ。

○森本委員長 それをちゃんとやっていくために、我々も活動していかなくちゃいけないということですよ。

○三本木委員 しかも大切な税金だよ、これ。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 ですから、パチンコという

話もありましたけれども、そういったところで、勤務時間中ではあるんですが、生活保護担当者はパチンコ屋に出向くこともあります。決してこれはパチンコをしに行っているわけじゃなくて、自分が担当する被保護者が保護費を無駄に使っているんじゃないかとかいうことで、そういったことも調査しています。

○三本木委員 よろしくお願ひします。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 80ページで、今、生活保護やっていますけれども、生活保護システム改修ということで、あと環境構築ということでオンラインシステムを整備するんですけれども、具体的にどんなシステムを改修するのかお伺ひしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 まず、簡単になんですけども、今、例えば生活保護を受けていらっしゃる方が医療機関に行くという場合に、わざわざうちのほうに手続を取った上で、受給券みたいなものですね、自分の資格を証明するもの、それを取得した上で医療機関に受診しているというふうな現状なんです。それを要するにこれはマイナンバーとつながってくる話なんですけれども、要するにうちのほう、データベースがあるんですけれども、そこにこの人はうちのほうで、要するにどここの医療機関を受けてもいいよということで承認をしていますよ。あとは今度、医療機関のほう、それを確認するすが、そういった環境整備が整っているかどうかということによるんですけれども、ですから、先ほどマイナンバーの活用というふうな点で、先んじてというような説明をさせていただいたんですけれども、今後、そういうふうなところ、いろいろなもので活用されていくかと思うんですが、そういったところで、今回、

導入させていただくと。

当然いちいちうちのほうは、医療券めいたものを発行しなくても済むというところで、我々の事務負担の軽減にもつながるといふことなんです。

○小島委員 分かりました。

もう一つ。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 同じような中身で、66ページで地域共生社会推進支援事業の中で、やはり相談支援包括化推進事業の中で、新しく支援員を、相談員を2名にするということと、相談支援システムデータの連携構築というふうなことで上がっていますけれども、どこどこを連携してどういふことをしようとして、この事業をやるのかお伺ひしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 まず、システムのほうからですね、各分野でいろいろなシステムを入れているんです。入れたのは3年の事業だっけ、支援システム。

〔「そうです」といふ人あり〕

○押久保社会福祉課長 その支援システムというの、どういったサービスを受けているのかが確認できるものなんですけれども、これが生活保護のデータとリンクしていなかったというところで、それをわざわざあえて入れていかないといけないというふうな作業を伴っちゃうものですから、そういうことをしなくても、支援システムを見たときに、この人はどういったサービスを受けているのか、要するにそれをもって、今相談に来ていることは障害の関係だけでも、困窮の話も関わってくるんじゃないかということで、まるっと漏らさずに相談を受けるようにすること、まずそれを目指しているというふうなシステムなので、生活

保護の当然困窮者の情報も、そちらリンクさせることによって一目瞭然になってくると。

○森本委員長 よろしいですか。

小島委員。

○小島委員 その相談システムの今、社協と市役所のほうでやっているんでしょうけれども、全部、何か所ぐらいこのシステムは利用するような形になるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 これはセキュリティー上、社協には入っていないんです。入れられない。これ住基が入っているの、住民基本台帳が入っているの、これは社協側からも、どうにかそれ使えるようにというふうなことを言われてはいたんですけども、ちょっと厳しいと。

○小島委員 市役所だけという意味ですか。

○押久保社会福祉課長 そういうことです。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 市役所に来た人だけが、この全て分かるという理解ですか。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 そうですね。ですから、社会福祉協議会でということになると、一手間が必要になっちゃいます。だから、我々のほうに御一報いただいて、こういったサービスを受けているよ、過去に生活保護を受給していたよとか、そういったものを提供させていただかないといけなくなるというところがあります。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 例えば社会福祉協議会の人とか、あとはまた別な医療機関とか、あと福祉関係の人、それが何かというときには、市役所に連絡すれば教えてもらえるというような感じになるんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 全てとなると、ちょっと厳しいと思います。例えばその方についてある特定の人に、ある事業所さんからこの人はどんなサービスを受けているのかどうかという話も、介護事業所から障害のことに関してとか、やはりそれは個人情報として、こういった情報というのは、かなりハードルが高いので、あくまでもその事業所さんに関わるようなものだけしかちょっとお話しすることはできないです。

○小島委員 そういうシステムということ。

○押久保社会福祉課長 はい。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 結局、市役所の人しか全部は見られないという考え方ですか。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 おっしゃるとおりです。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 林委員。

○林委員 67ページ、民生費、社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業費、先ほど佐藤委員が聞いた部分の一部について、学習支援が3か所である理由を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 以前は10か所、6か所、現在の3か所というところになってきたんですけども、以前にもお答えしたことがあると思うんですが、決して費用対効果を求めるような事業でないことは重々分かっているんですけども、どうしても人が集まらないとかいうことは一つありました。コロナ禍があったりというふうなこともあったんですけども、そういったところで3か所に絞らせていただいたというのが正直なところなんです。

実際、通うことに難があるんじゃないか、やはり会場が多かったほうがというところがあるのは当然のことながら、うちのほうとしても、これはとても分かりやすい話なんですけれども、やはりあまり事業費ばかり膨らませることもできないというところで、そういった調整を取らせていただいたのは正直なところですよ。

○森本委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 66ページの社会福祉協議会支援費、これは説明あったんですか、さっき。これは別かな。

○押久保社会福祉課長 していないです。

○金子委員 していないね、これは。

○押久保社会福祉課長 はい。

○金子委員 していないそうだけれども、先ほどから質疑の中でも、66ページの7301事業の地域共生社会、その相談支援包括、それから福祉相談支援システム、これなんかが社会福祉協議会のほうと関連して、相談員とかそういう説明だったかな。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 社会福祉協議会に対しては、いろいろな業務をお願いするという事で委託料をお支払いしてやっていたのがメインで、システムに関しては、個人情報絡みがあって、どうしても庁内の中だけで完結させなきゃいけない状況になっているんです。だから、社会福祉協議会では、うちが使っているシステムを共有しているということは一切ありません。

この社会福祉協議会の支援費というのは、これはあくまでも、要は社会福祉協議会の職員の人件費というところを出しているものです。

○金子委員 運営費。

○押久保社会福祉課長 はい。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 そのほかにも、67ページの自立相談支援とか、それから家計改善とか就労、これらも社会福祉協議会と関連してくるということで聞いていたわけなんですけれども、それは分かりました。

それであと例えば授産施設なんかはどこでどういうふうに見ているんですか。心の里とか、つくしとか、そういうのがありますね。それは社会福祉協議会と関連。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 多機能型事業所のつくしは、運営そのものを社会福祉協議会で、ふれあいの森、関谷にある、地域活動支援センターふれあいの森は、これはうちが主体的にやっているもので、指定管理で社会福祉協議会が入っているという事業所になります。

○金子委員 心の里は。

○押久保社会福祉課長 心の里は違います。

○金子委員 違うの。また違うの。

○押久保社会福祉課長 はい。

○森本委員長 金子委員、ちゃんと発言してください。会話されても困ります。

○金子委員 はい。

○森本委員長 係長、すみません、係長、どうぞ。

○薄葉障害福祉係長 すみません、先ほどつくしさんと心の里さんにつきましては、以前は市のほうでしていたものを無償譲渡契約を結びまして、施設は社協さんのほうに譲り渡しているという状況で、今全て運営については社協さんのほうで行っていただいている状況になっております。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、それは社会福祉協議会支援費の運営費のほうに入ってくるわけですか、その費用というのは。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長、どうぞ。

○戸井田社会福祉係長 こちら66ページにあります社会福祉協議会支援費、これは先ほど申し上げたとおり人件費なんです、法人運営事業と日常生活自立支援事業あすてらすさんの運営費のみ、人件費のみでございます。

○森本委員長 金子委員、終わりですか。

金子委員。

○金子委員 じゃ、授産施設のほうはどこかで予算出てくるわけね、これ以外にね。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 あくまでも社会福祉協議会が事業としてやっているものなので、うちのほうで会計上の話も含めてやっている部分は一切ないです。

社協さんが事業として、当然、授産施設ですから、扱ったものに対して、場合によっては、利用された方から一部負担をもらって、扶助費としてサービス利用料、提供料、そういったものを受け取って事業として成り立っています。

○金子委員 勘違いしていました。了解です。

○森本委員長 よろしいですか。

○金子委員 はい。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今あった68ページの、前にも一遍聞いたと思うんですけども、中国残留邦人支援給付費というのは、支出目的はどんなことで出しているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 基本的には生活保護費と同じような形なんです。だから、医療に係るものもそうですし、生活に必要なものものということです。

ただ、実際、どの程度必要なのかというのは、中には御自分で立派に努力なさっている方もいら

っしゃいますから、そういった方には当然扶助費としては、うちのほうとしては出していませんけれども、何かがあったときには、やはり当然長らく中国のほうに置き去りにされて、こちらで生活する上で言葉が不自由だったり、生活できないというものもあります。

○森本委員長 小島委員。以降聞き取り不能

○小島委員 それは以降聞き取り不能。

○森本委員長 課長。以降聞き取り不能。

○押久保社会福祉課長 以降聞き取り不能。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 そのほかありますか。

副委員長。

○星野副委員長 すみません、林委員の質疑の関連なんです、学習支援事業の今年度の予算は幾らですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長、どうぞ。

○小田地域共生係長 令和4年度ということでしょうか。

○森本委員長 来年度。

○小田地域共生係長 すみません、来年度の予算につきましては、692万円を計上させていただいております。

○星野副委員長 分かりました。これ委託先はどこですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○小田地域共生係長 ワーカーズコープさん、労協センターさんになります。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 すみません、この692万円、令和4年度に比べて減額ですか。増額ですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○小田地域共生係長 1万円だけでございますけれども、減になっております。ほぼ一緒でございます。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 すみません、学習支援事業に令和4年度、何名の生徒さんが学習を受けて、令和5年度は、予算がそんなに変わらないからあれだと思うんですけども、大体同じだと思うんですけども、大体、令和4年度は何名の生徒さん。

○森本委員長 係長。

○小田地域共生係長 今日現在で利用者は、3か所で53名でございます。どうしてもコロナの関係もございましたので、公民館の利用制限というものが今までございましたので、例えば部屋が広くても、その中の何割というようなことで制限もあったというところもございまして抑えられているところはございますので、来年度につきましては、同等の予測はしておりますけれども、今現在は申込みがあった方全て受入れ可能な人数となっておりますので、予定どおりの申込みというような状況でございます。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 そうすると、これ予定どおり、人数が増えた場合は、この692万円若干上がっちゃうというか、それとも人数が増えても、これは同じですか。

○森本委員長 係長。

○小田地域共生係長 定員を設けておりますので、その中でいっぱいになってしまうと、大変申し訳ないんですが、お断りするというのも出てきますので、例えば支援員の数を増やすとか、そういった予定はございませんので、予算のほうの増減は予定しておりません。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、67ページをあれしているの、67ページの生活困窮者の自立支援事業費の扶助費で住居確保給付金というのがあって、今現在何名の予定をしているのか。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○小田地域共生係長 住居確保給付金でございますけれども、今年度は3回まで支給を受けることができるんですが、人数でいきますと、今年度は今のところ12名の御利用がございました。

○齋藤委員 了解しました。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 その同じページなんですが、総合支援法事業管理費（3001事業）の委託料に、今回、ふれあいの森の屋根外壁塗装工事の設計・測量・監理委託料が190万円ほど入っているんですが、次のページにいくと、新規事業、補助金がきていて、一番最後の工事請負費にふれあいの森の工事をやるというふうになってますよね。このふれあいの森の屋根外壁塗装の内訳金額をちょっとお知らせください。

○森本委員長 答弁を求めます。

○齋藤委員 両方で1,300万円ほどなんですが、分かりました。

なぜ聞きたかったかという、その前のページに戻って、この屋根と外壁の塗装の工事をやりますよね。その金額はいいですけども、そうすると、普通の工事関係だと、新規のいろいろな工事で設計委託料というのが入ってくるわけなんですけれども、今回のふれあいの森は、建設は十何年前に行っていて、そういう設計が全部設計図とかあると思うんですけども、こういうところに設計委託料で190万円を算出するのはいかなるものかと自分は疑問に思うわけですよ。

設計と屋根は、もう十何年前に建てたものであるわけですから、平米数が、それで委託料にこれだけ使うという部分がちょっと疑問だったので、工事費もちょっと聞きたかったと、割合的に。

普通の設計ですと、また新たなものを造るので、設計・測量・監理委託料が出てくるのは当たり前な話なんだけれども、こういう部分に関しては、例えば民間だったら、必ず当初の設計で、この平米でやってくださいというのが普通なんだけれども、これに190万円かけるといところがちょっと疑問に思っ……

○森本委員長 改めて設計・測量した理由についてよろしいですか。

○齋藤委員 そういうことですね。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 いずれの修繕工事であったとしても、どれだけの建材費、材料、そういったものが必要になるのかというところで設計積算をしなきゃいけないものなんです。

ですから、実際、設計といっても、ある建物があったとしても、この部分を修繕するということで、じゃ、そこを修繕するのにどれだけの原材が必要になってくるのかというので、その意味でも委託料になってくるので、改めて図面を引くとか、当然設計図はあろうかと思えます。設備、電気関係含めて全て図面関係はあると思うんですけども、当然それを基にしながら、どの部分を直さなきゃいけない、当然現場を見ながらというところも含めて、どれだけの工事費になってくるのかという積算をするための委託料になってくるので。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それは十分に何十とやってきていますから、いろいろなところの設計委託は分かるんだけれども、その関係に関しては平米だけの問題で

あると思うんですよ。そういう認識であるので、この辺はもっと割愛できないのかなというふうに、この部分に関してはちょっと思ったものですから、質疑したわけです。

○森本委員長 答弁はよろしいですか。

○齋藤委員 いいです。

○森本委員長 分かりました。

そのほか質疑ございますでしょうか。

金子委員。

○金子委員 障害者福祉のあれはここでいいんでしたよね。69ページの下のほうで、特別障害者手当等というのは、特別って何でしたっけか。

○森本委員長 答弁を求めます。

特別障害者手当の特別の意味ということですね。係長。

○薄葉障害福祉係長 特別障害者手当につきましては、重度の障害を有します20歳以上の方に支給するもので、十分障害を有するということで特別という言い方をしていますが、20歳以上の方にお支払いする手当を特別といいまして、逆に20歳以下の児童にも支給はしていますが、それは障害児福祉手当という名前になっているというところで、特別な意味合いとしてはないんですが、一応、そういう名称がこう決まっている……

〔「このスペシャルということで」と言う人あり〕

○金子委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

○金子委員 了解です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時40分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎高齢福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第28号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 (議案第28号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ないかな」と言う人あり〕

○森本委員長 よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第28号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第28号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第49号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第49号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 （議案第49号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりました。
質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第49号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第49号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 （議案第9号について説明。）

○森本委員長 説明が終わったところなんですけれども、質疑を置くとちょっと時間がかかってしまう可能性もありますので、ここで昼食のため休憩を取りたいと思います。

委員会の再開を1時といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

第9号の令和5年度那須塩原市一般会計予算についての説明が終わりました。

質疑を許します。

林委員。

○林委員 予算執行計画書70ページ、3款民生費、1項6目高齢者福祉費、高齢者自立対策・生活支援費（2001事業）の中で、委託料、扶助費の委託料の積算根拠と配食サービスの内容について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 それでは、扶助費的委託料の内訳ということでございます。

書いてありますとおりは、まず元気アップデイサービスとしまして、これ内訳の金額ということで。

○林委員 はい、の中の配食サービスだけで大丈夫です。

○森本委員長 配食サービスだけ……

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 配食サービス……

○森本委員長 が幾らとなっているか。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 つきましては、5年度細かいですけれども、1,771万6,671円でございます。

内容としましては、月平均ですが、現在、265人の方が利用されています。その方に週2回、52週ということで、それぞれ黒磯2か所、西那須野、塩原合わせて4か所の委託先合計しますと、このような積算額になります。

○森本委員長 林委員。

○林委員 続けて質問します。

この対象となる方は、どのような方が対象なのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 配食サービスの対象者につきましては……すみません、一度ちょっと確認をさせていただいてからでもちょっとよろしいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 はい、じゃ調べといてもらって。どうでしょう、補佐が調べてもらう、それとも誰、後ろの誰か、その打合せは大丈夫ですか。大丈夫かな。大丈夫なようですね。

補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 失礼しました。配食サービスにつきましては、65歳以上で独り暮らしまたは高齢者のみの世帯で、かつ、傷病などによりまして調理が困難な方でございます。失礼しました。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「それじゃ、1つだけ」と言う人あり〕

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 71ページ、地域医療介護総合確保事業費13001事業、この中で一番下に、建設事業の補助金ということで、地域密着型サービス等の整備助成ということで594万補助するということですが、どのような団体に補助しているのかをお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○平城介護管理係長 では、お答えいたします。

今回の令和5年度に掛かります建設事業費補助金の対象としましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というサービス種別のものを対象にしております。

建設費用としまして594万円、開設準備に係るもろもろの費用ということの助成としまして1,400万円を対象としているものでございます。

○森本委員長 小島委員、よろしいですか。

○小島委員 こちらの支出先がどんなところかちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○平城介護管理係長 こちらは、公募によりまして対象となる事業所を選定するものでございます。対象としましては、やはり社会福祉法人、株式会社、それから医療法人とか、そういった各事業所が手を挙げていただいた方について、法人設定部会という選定を通しまして決定をするというような公募になってございます。

以上です。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

副委員長。

○星野副委員長 すみません。71ページ、5001事業の補助金の単位老人クラブ活動255万円なんですけれども、今、この老人クラブに何人、どれくらいありますか。

○森本委員長 老人クラブの数ということで大丈夫ですか。

○星野副委員長 そうですね。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 5年3月1日時点で、単位老人クラブは44団体でございます。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 じゃ、この44団体は同じ補助金、補助率ですか。

○森本委員長 それはどういう意味ですか。補助金額。

○星野副委員長 補助金額、はい。

○森本委員長 補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 同じ額でございます。単位として、単価が同じでございます。

○森本委員長 副委員長、どうぞ。

○星野副委員長 すみません。その単価というか、単位って、人なのか、すみません、お願いします。

○森本委員長 補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 説明が、失礼しました。単位老人クラブ活動補助としましては、1団体につき5万円という形で、各団体で見いております。年間5万円です。失礼しました。

〔「年間」と言う人あり〕

○森本委員長 星野副委員長。

○星野副委員長 そうすると、44団体の5倍だと220万円ですよ。

〔「うん」と言う人あり〕

○森本委員長 補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 失礼いたしました。予算要求時点では、先ほど、44団体と答えましたが、この段階では51団体掛ける5万円という形で要求をしております。失礼しました。

○星野副委員長 了解です。

じゃ、続きまして……

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 すみません。続きまして、72ページの元気アップデイサービスの管理運営費なんですけど、解体撤去作業、アップデイサービスしまかたの解体撤去、この業者は市内業者ですか。

○森本委員長 補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 今年度、4年度に今、設計業務を行っておりますが、解体の本体工事としましては、5年度になります。5年度において入札等で決まりますので、市内の指名業者になるという予定でございます。

○星野副委員長 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

○星野副委員長 はい、了解です。

○森本委員長 そのほか質疑のある。
三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 関連質問。

さっきの老人団体のその団体なんですけれども、その大きさというのかな、自治会ごととか。その40団体のその大きさというのは、どのくらいのレベルなんですか。

○森本委員長 団体のそれぞれの人数ということ。

○三本木委員 人数というか、地域的。

○森本委員長 どんなエリアをカバーしているかというか。
補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 老人クラブで単位老人クラブということで、それぞれの規模ということなんですけれども、把握している中では、自治会の中の自治会単位というんですかね、そういったくくりの方もいらっしゃれば、幾つかの自治会をまたぐとか、そういう大きい方、方といたしますか、クラブもございますので、単位は大小あるという、地域も大小と捉えています。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 これ何というの、例えば10年前、二、三十年前から比べたら相当減っているという数なわけ、これ40団体というのは、44。

○森本委員長 推移ですかね。

○三本木委員 推移、推移、推移。

○森本委員長 ここ数年の。

よろしいですか。

補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 すみません、で全部の推移はございませんが、推移としましては、委員おっしゃるとおり、減ってきている現象でございます。という状況。

○森本委員長 よろしいですか。

○三本木委員 まあ、ええ、はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「じゃ、ちょっと」と言う人あり〕

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 70ページの高齢者自立対策・生活支援費の最後の扶助費の幾つかこう分かれているわけなんですけれども、紙おむつ給付券とか、理美容利用給付券とかこう、これの対象者数はどのぐらいの積算根拠で、タクシー券も含めまして、日常生活用具給付とかもどのような積算根拠で積算しているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 要は、どんな人に対して幾らずつ給付しているのかということですか。

○小島委員 そうです。要は、紙おむつの人は何人とか、で、幾らぐらいとかというよう。

○森本委員長 それぞれ……

○小島委員 それぞれちょっと……

○森本委員長 それぞれの給付に対して、何人ぐらいずつ、幾らぐらいずつかかっているのかということでしょうか。

○小島委員 積算しているかですね。

○森本委員長 ここの扶助費の詳細ということ。

○小島委員 詳細ということですね。

○森本委員長 補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 それぞれ紙おむつ、理美容、タクシーとございます。これにつきましては、直近の実績、そこに伸び率などを掛けて出

しております。細かく言いますと、ちょっと積算が内訳が細かくなっておりますが、まず紙おむつでいきますと、直近ですと、令和3年度の1,083人というのを聞いております。理美容ですと、令和3年度は955人、タクシー利用券ですと、令和3年度は2,696人となっています。それぞれ、このほか、3年、2年、1年実績と、あとそれぞれの伸び率という形を計算しております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 伸び率はやっぱり上がっているということですか。

○森本委員長 増加の傾向にあるのかということですね。

○小島委員 増加の傾向にあるということですか。何%ぐらい上がっているか。

○森本委員長 補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 伸び率としましては、100%を超えていますのでどれも伸びています。例えば紙おむつですと、104.4という形なんですけれども……

○森本委員長 4%。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 4.4%ほどの増。理美容ですと、103.5、3.5%ほどの増。タクシーですと、104.9、4.9%ほどの増を見ております。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

○大野委員 すみません。ちょっと細かくてすみません。72ページのシニアセンター管理運営費の修繕料で、これ去年も上がっていて、またこの、僕もちょっと詳しくなくて申し訳ないんですけど、電動弁で幾つもあって、毎年こう順繰りにやっていくようなイメージでよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 こちらの5年度にお受けしています電動弁といいますのは、令和4年度に積算要求したものと同一箇所でございます。稼働からの20年以上たっておりまして、経年劣化が激しく、その電動弁が故障した場合、施設内の冷暖房に不調を来して、ひいては利用者の活動に支障が出てしまうということから、計画をして4年度に修繕を行う予定でございました。ただ、4年度、今年度ですけれども、コロナなどの影響等によりまして、その修繕に用いる部品ですね、これが調達できないという形で、発注に至れなかった、至らなかったという、見送らざるを得なかったというのが現状でございます。

○大野委員 了解しました。

○森本委員長 いいですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見がございますか。

三本木委員。

○三本木委員 今、その老人クラブの推移を聞いたんですけども、うちのほうの自治会もこの間壊れちゃったんですけども、要するに、80以上の世代がやったときには、日本の組織というのはいまよく回っていたんだよ。その後、団塊の世代になってからことごとく組織が壊れているね、これ見てみるとね。70年かけて日本の組織をぶっ壊したね、まさに。進駐軍、アメリカ並み。あとは共産党。これは立て直すのは相当大変だわ。これから立て直さなくちゃならないけれども、自由だ、履き違えた自由だ、金利も、そんなやからばかりだから、

今、はっきり言って。役所も大変ですわ。頑張ってください。

○森本委員長 よろしいですか。

○三本木委員 はい。

○森本委員長 意見がございました。

議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。補佐。

○大木課長補佐兼高齢福祉係長 (議案第12号につ

いて説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 201ページです。

一番上の3款地域支援事業費、この2目の一般介護予防事業、1001事業、新規で那須塩原市版フレイル予防・介護予防体操の作成ということなんですけれども、なぜこれを新規でやることになったのか、目的等について伺います。

○森本委員長 事業の目的ですね。

○佐藤委員 うん。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡邊地域支援係長 すみません、地域支援事業の中で介護予防ということで、体操などを取り入れた通いの場の支援というのをやっております、その中でいきいき百歳体操、しゃきしゃき百歳体操、それからかみかみ百歳体操という、高知県でつくっていただいたものがあるんですけれども、そろそろ通いの場にもうちよつと新しい風を吹き込みたいという保健師の考えもありまして、リハビリテーションの専門職の御意見なども取り入れてまして新しい体操をつくって、このほかの事業でDXな塩むすび事業ってオンラインでやる事業の中で広めていきたいということで、フレイル予防をさらにしていきたいということで、事業として始めたい考えです。

○森本委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、今まで、これ名前は違うんですけれども、あったものに対してバージョンアップしたようなことということでよろしいんですか。

○森本委員長 係長。

○渡邊地域支援係長 はい、おっしゃるとおりでございます。

〔「じゃ、もう1個」と言う人あり〕

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 その同じ費目で新規のDXな塩むすび事業というんですか、これ。この内容についてちょっと聞き逃したんで。

○森本委員長 DXな塩むすび事業ですか。係長。

○渡邊地域支援係長 はい。DXな塩むすび事業です。

○森本委員長 DXな塩むすび事業の内容。事業内容。読み方じゃないです。事業の内容をお願いします。

○渡邊地域支援係長 はい。申し訳ございません。それでは、失礼いたします。

○森本委員長 係長。

○渡邊地域支援係長 ウェブ開議ツールのZoomを活用いたしまして、オンラインの場、通いの場などを対象に定期的に配信しまして、皆さん一緒に体操する機会を設けたりですとか、体操だけを流すのではちょっと足りないので、双方向で会話も楽しめるような、あと、高齢者の方の中にもいろいろな特技とかを持っている方がいるので、発表の場的な場所としても使いたいなという考えでございます。

○佐藤委員 分かりました。私の勘違いで、塩むすびって、配るあれがあったんで、すみません、分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 これ、全般にわたる内容、ついでにちょっと聞きたいんだけど。どうしたらいい。

○森本委員長 予算なんで、予算のどこに、予算の

金額に対して……

○三本木委員 この介護の等級について聞きたいんだけど、それは違うの。

○森本委員長 うん。介護の等級って、その他ということですか。その他のときに。等級の説明は聞いてしまえばなので、大丈夫。その他でお願いいたします。

〔「じゃ」と言う人あり〕

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今の同じDXな塩むすび事業、具体的にどこで、インターネットとか使うんでしょうけれども、どこが主体になって、特に、高齢者なんて見ないと、インターネット使わないじゃないですか、あまり。

〔「はい」と言う人あり〕

○小島委員 それ、どういうふうな形でつないでいくのかちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○渡邊地域支援係長 まず、開催場所としては、既存の通いの場を想定しておりまして、配信側は業者のほうで用意する業者側の配信場所になると思うんですけども、高齢者がもともと集まっている場所に機材などをない場合は持ち込みをさせていただいて、配信者側とその支援者側がそれぞれ業者さんがいて、高齢者がその現場でも支援できるような体制をつくっておかないと、多分、Zoomって慣れている方はすぐに入れると思うんですけども、Zoomのアプリを使うことすら多分難しいと思うので、そういったところも支援していきたいというところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今具体的に言うと、例えば会社のほうはいいとして、高齢者が集まるところというと、どんなところを今想定しているのかお伺いしたい。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○**渡邊地域支援係長** 既存の通いの場なので、自治公民館ですとか、個人のお宅でやっている場合もありますので、ただ、個人のお宅だけに行ってしまうと、ちょっとやっぱり弊害があるので、通いの場ということで限定させていただいて、そこで皆さんと一緒にまずはオンラインで、その通いの場に参加するってどういうところなんだろうというきっかけづくり的なところもごさいます。

○**森本委員長** よろしいですか。

○**小島委員** じゃ、もう1つ。

小島委員。

○**小島委員** 195ページで一般管理費の中に、介護保険システム保守の後に、個人番号利用と書いてあるんですけども、今回の個人番号の利用というのはどんなことを想定しているのか、ちょっと具体的な内容をお伺いしたいと思うんですけども。

○**森本委員長** 委託料の中の個人番号利用というのは、どういう意味合いで個人番号を使うのかということですか。

○**小島委員** うん、そういうことですね。

○**森本委員長** 答弁を求めます。

係長。

○**平城介護管理係長** こちらは個人情報利用事務システムというものに係る使用料という形になりますけれども、具体的には、介護台帳の内容になりまして、介護台帳を予定する利用者の方が行っているサービスですね、受けているサービスをひもづけて、そのレイアウト、今後、その個人番号を用いたシステムにひもづけるための土台づくりというんでしょうか、そのシステムのレイアウトを作成しているというような状況になってございます。具体的に今の時点で個人番号をどうこうというお話ではなくて、今後の国のほうでこのレイ

アウトを固めますので、そのレイアウトに対応した形でのバージョンアップを行うというような御理解でいただければと思います。

○**森本委員長** 終わりましたか。

小島委員。

○**小島委員** 具体的には、そうすると、今後、個人番号が広がってくるんで、介護保険と個人番号をひもづける、これお金がかかるんですか。それを確認します。

○**森本委員長** 答弁を求めます。

係長。

○**平城介護管理係長** そうですね、そのシステムのバージョンアップに関しましては、国のほうから一律に示されているものでございますので、この費用の財源負担というもの、国のほうから一部あるようなものでございます。

○**小島委員** 分かりました。了解しました。

○**森本委員長** そのほか質疑のある方は。

林委員。

○**林委員** 先ほどの佐藤委員の聞いたところに、もう少し詳しく教えてください。201ページの一般介護予防事業のDXな塩むすび事業の委託はどのような主体に委託をするのか教えてください。

○**森本委員長** 委託先ですね。

係長。

○**渡邊地域支援係長** 市内の業者さんを想定しているんですけども、やはりインターネットとかそういった機材も借りることを想定しておりますので、携帯会社さんだとか、そういったところを予定しております。

○**森本委員長** 林委員。

○**林委員** もう既に随意契約で決まっているのか、プロポー等で出すのか教えてください。

○**森本委員長** 係長。

○**渡邊地域支援係長** 今、随意契約ではなくて、入

札のほうを考えております。

○林委員 入札。いいです。

○森本委員長 いいですか。よろしいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

大野委員。

○大野委員 すみません。議案資料の50ページで御説明、委員会中に御説明いただいたんですけれども、予算で要介護認定者数が3.3%増加していて、予算が1.9%マイナスになっているんですよ。一般的に考えると、要介護認定者数が増えると、予算も増加するんじゃないかなというふうに思ったんですけれども、この辺のあれはどういうふうに見積もったのかちょっと、大ざっぱでいいんですけれども、教えてもらえますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

副参事。

○秋元副参事 予算の積算に関しましては、なかなかその利用者の数というのが当初、正確な数がつかめないという実情がある中での手探りの中で組んでいくというところにはなってしまうんですが、実際問題、決算額自体は年々増加をしております、介護の利用者数、御指摘もありましたとおり、要介護認定者数増えていくのに比例して、決算額は増えている。その中で予算公開、積算するに当たっては、過去の実績ですとか、今後の見通しですね、そこら辺を勘案しまして、数字のほうをはじかせていただいたというところであります。より決算額に近い額で予算を計上したというところから、いわゆる決算の中で不用額というのが少なくなってくるのではないかというふうに見込んでおまして、実際には利用者数が減っている中で予算が減っているというふうに見えますけれども、これまでの増加している決算額を勘案すれば

十分賄える金額だということで見込んでおります。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 まあ分かりました。

そうすると、今度、執行計画書の198ページの例えば施設介護サービス給付費、1001事業なんかは、前年度より大体1億4,500万ぐらい低く見積もっているのかな、そのぐらいの金額なんですけれども、施設介護サービス給付費だと、大体ベッド数が幾つあってとか、大体読めるかと思うんですよ。ただ、新型コロナウイルス感染症とかの関係でなかなか施設が回らなかったとか、そういうのはあるかもしれないんですけれども、この辺やっぱり、おおよそ、例えば、1人当たり年要介護3から5という方が入所したり、またはショートステイは別か。入居の場合だと3から5で、大体おおよそ25万円掛ける12か月で300万で、そういうふうになるでしょう、計算して。そこに稼働率がどのぐらいというふうにはじくと、大体出てきちゃうとは思いますが、一応、この1,200万円、前年度と差があるという、大体50床の施設1個ぐらい違うんですよ。その辺はどうでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

副参事。

○秋元副参事 そうですね。こちらの施設介護サービス費におきましても介護給付費全体と同じような考え方でありまして、これまでの実際の利用実績、そちらを勘案しましてはじいた金額となっています。

参考までになんですが、令和3年度の決算額については19億1,000万円ほど、令和4年度の見込額といたしまして、19億7,700万ということで、増えてはいる中なんです。そんな中で、やはり実際の施設の数、あるいは増床があったなどを勘案

いたしまして、今年度、令和5年度ですね。失礼いたしました。令和5年度21億1,000円という金額については、その増額分を賄えるであろうという想定の中での設定でありまして、前年度に比較しますと、こちらと同じように大幅な減額とはなっていますが、十分賄える金額であろうと、実際に給付費も増えている中で賄える額だろうと見込んでおるものでございます。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 分かりました。

決算ベースで考えて、伸びて伸びてという感じで予算加えているというので理解いたしました。

ちょっと別なところなんですけれども、197ページで、認定調査事務費委託料、その他委託料、介護認定調査で委託されてやっているかと思うんですけれども、実際にこの介護認定調査を今行っている方というのは何名体制で行っているのかお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

副参事。

○秋元副参事 現時点では、実際に直営で雇用している調査員4名でございますので、人件費の予算のほうでも御覧いただいたとおり、予定としましては8名ほど確保していくのが、大体業務が適正に動く人数かなと思っているところなんです、なかなか集まらないという現状がございまして、その不足分を業者に委託をして認定調査をしているという感じでございます。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 分かりました。

でも、前に比べたらかなり早くスピーディーにされているかと思しますので、予算内では何ですか、できるだけ、8名なら8名体制でというのが理想なんだろうけれども、ここは理解しました。以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

高齢福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時08分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎国保年金課の審査

○森本委員長 ただいまから国保年金課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

◇

◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第24号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。

○藤川国保年金課長 (議案第24号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 71ページ、3条なんですけれども、これ読んでいくと、真ん中あたり、総所得金額及び山林所得金額の合計額ということが書いてあるんだけれども、これどういうことをなの、この山林所得。

○森本委員長 大丈夫ですか。変更箇所ではないんですけれども、答弁、大丈夫ですか。

補佐、お願いします。

○若目田課長補佐 すみません。課税課所管のほうなので、詳しいことは分からないんですけれども、山林の所得も含めて総所得ということで判断することですので。

○森本委員長 これは国民健康保険の部分なので、ほかの部分になっちゃうとちょっと分からないというか、すみません。

○星野副委員長 そうすると、分かればいいんですが、この条例を改正することによって、大体保険料はどれくらい上がるんですか。

○森本委員長 個人一人一人、1人当たり。

○星野副委員長 大体何%ぐらい増になるんですか。大体でいい。

○森本委員長 補佐。

○若目田課長補佐 今回、引下げということなんですけれども、所得とか世帯数によって一概に出ないんですけれども、一般的な所得が600万とか、家族4人であると、大体全額4万2,000円ぐらい値下がる予定になっていまして、被保険者の世帯数でいきますと、全体で約1万6,000世帯あるんですけれども、98%弱が何らか下がると。

逆に、先ほど賦課限度額を上げるというところで、国が言っている幅広い所得層からというところで、その方が3万円ぐらい上がるんですけれども、1.8%ということで、それがほとんど98%は下がるということになっております。

○森本委員長 何か上がるんだと思っていた。

○星野副委員長 上がると思ったら下がるんですね。分かりました。

○森本委員長 高所得者だけ上がるのね。分かりました。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第24号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第24号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第29号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第29号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○藤川国保年金課長 (議案第29号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第29号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第29号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会(第二分科会)に切り替え、審査を行います。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○藤川国保年金課長 (議案第9号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

三本木委員。

○三本木委員 16ページだったと思うんですけども、低所得者の負担となるとかという話だったと思うんですけども、これかな。これ、国民健康保険安定負担金、これ低所得者に対して出しているような感じに取れたんですけども、そういうことなんですか。

○森本委員長 課長。

○藤川国保年金課長 いや、低所得者に出しているわけじゃなくて、低所得者の分を軽減したものを負担金として、国・県から補填というか、負担してもらおうものがございます。

○三本木委員 那須塩原市は低所得者の分も1回出しているの。どういふ……

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 那須塩原市が低所得者に対してお金をかわいそうだからと払ってやってるんですか。そういうこと。

○森本委員長 課長。

○藤川国保年金課長 軽減はしているんです。払ってやっているというんじゃないくて。

○三本木委員 100払うところだったら50とか。

○藤川国保年金課長 そうですね。

○三本木委員 それどういふことか、ちょっと教えてください。

○森本委員長 軽減の仕組みといふか、どういふ基準で軽減をしているのかといふ説明でいいですか。

○星野副委員長 簡単な分かりやすい例でもいいと思いますけれども、こういうわけで。

○若目田課長補佐 すみません。

これもちょっと課税課のほうになるんですけども、被保険者の数とか、あとは低所得者の所得の伸びとか、あと、そういうのを勘案しまして計

算するといふので、法定繰入金といふことで、先ほど、2割軽減世帯、5割軽減世帯、7割軽減世帯がありまして、やっぱり低所得といふものがあるために、その部分、本来は100%収めなくちゃならないところを、それだと大変負担になってくるので、少し軽減しましょうといふことで、それを決められたもので計算するんですけども、その軽減された分を国と県と市からといふことで補填するといふような、こういうような仕組みになっております。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 例えば、生活保護者のといふのはどういふ扱いなんでしょう。

○森本委員長 それも社会福祉課になっちゃうので。

○三本木委員 そうか。それはちょっと答えられる。

○森本委員長 課長。

○藤川国保年金課長 生活保護者は国民健康保険ではないので。

○三本木委員 ないの。関係なし。

○森本委員長 国民健康保険といふのは、結局、厚生年金でも、要は個人事業主とかそういう人たちが入っている保険のことです。

○三本木委員 もらえるんじゃないの、生活保護、どうせ。

○森本委員長 だから、ちょっと仕組みが、要は国民健康保険入っていて医療費出してもらったり、そういうときとかに、保険入っている人たちとちょっと違う。

○三本木委員 すみませんでした。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「ありません」といふ人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はござい

ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

○藤川国保年金課長 (議案第10号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 178ページ、葬祭費、5項1目、葬祭費というのは死んだからくれるものじゃなくて葬式をしたらくれるの。

○森本委員長 葬祭費の給付の要件。係長。

○志賀国保年金係長 葬祭費の給付の要件ですが、こちらのほうは、火葬を行った方の喪主の方に。

○三本木委員 喪主。

○志賀国保年金係長 そうですね。献体の方にはちょっとこちらのほうは対象にはなっていないですが、火葬までしていただくところで、要件として出させていただいております。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 今、大体は火葬なんでしょう。土葬という

○志賀国保年金係長 そうですね。対象でないのが、献体に出されるような、そういった方はちょっと対象外ということにはなります。

○三本木委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 同じところで、例えば献体出しました。いずれ戻ってくるじゃないですか。そのときはどうなると思って

○森本委員長 係長。

○志賀国保年金係長 葬祭のほうがその後行われたときに、また御請求いただくような形となります。お亡くなりになったときに国保の資格をお持ちの方でしたら、喪主の方が葬祭費の請求権をお持ちになります。

○大野委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 これ大丈夫ですか。179ページ。4款保

健事業費、1項1目保健衛生普及費、会計年度任用職員給与費1501事業、非常勤職員報酬、看護師国民年金課の……

○森本委員長 国保年金課。

○林委員 国保年金。これ聞いていいんですか。

○森本委員長 これは担当、大丈夫ですか。

○林委員 これの看護師の役割について教えてください。

○森本委員長 補佐。

○若目田課長補佐 総務課の予算ではあるんですけども、会計年度任用職員として総務課所管しているということで、所属のほうは国保年金課というふうになっています。

看護師ということで、レセプトの点検とか、レセプトから重複頻回受診、精神がちよっとやっぱり病んでしまっ、お医者さんに複数かかるとか、それによってたくさんの薬を飲んでしまうというものを防ぐために通知を出したり、場合によっては電話したり訪問したりということで、あまり服薬が過ぎると体に影響を与えてしまうので、そういった指導ということで、看護師のほうからしていただいています。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「簡単な質問ですけども」と言う人あり〕

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 176ページの委託料のレセプト点検ということでやっていますけれども、私もちょっと素人なので、レセプト点検とは何を、どのような点検をいうのかということと、あと、委託先がどんなところに委託しているのかお伺いしたい。

○森本委員長 レセプト点検の説明と委託先ですね。補佐。

○若目田課長補佐 まず、委託先は国保連合会というところへ委託しております。

内容につきましては、主に資格の確認ということで、病院にかかる方というのは、国民健康保険の被保険者の方に、我々みたいな共済、あと、会社などの健康保険、様々な方がかかられていると思うんですけども、たまに保険証を間違っ、か、間違っ、か、社会保険から国保に切り替わるとか、そこで間違っ、かかるとか、そういう本当にこの人は国保なのという資格の点検と、あと内容を、お医者さんともやっているんで間違いないんですけども、まれに、計算とかそういった額を不具合がないかとか、これを、医療費適正化の中で点検しているようなところになります。

○小島委員 委員長、もう一つ。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 178ページで、今回、出産給付費が値段が上がったということですけども、出産者はかなり減ってるという中だと思っ、か、今回の出産給付費の予定数は何人を予定して積算しているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 補佐。

○若目田課長補佐 ここ数年、大体80件程度を推移しているところがありまして、年々減ったり増えたりしているところが、ちょっと横ばいな状況があるんですけども、今年度は増えたこともありまして、価格が、85件というところで見込んでおります。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 今のちょっと聞いていて分からなかったんですけども、出産給付金85件というのは。

○森本委員長 国民健康保険。

○三本木委員 入院。

分かりました。そんなに少ないかと。少ないなと思って。

○森本委員長 よろしいですか。

○三本木委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇
◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○藤川国保年金課長 (議案第11号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

○小島委員 一つだけ教えてください。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 13億の後期高齢者ということですが、後期高齢者の加入者というのは、今、何人ぐらいですか。お伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○藤川国保年金課長 那須塩原市。

○森本委員長 那須塩原市でいいです。

○藤川国保年金課長 約1万6,000人でございます。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

○森本委員長 以上で国保年金課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行います。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時51分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎健康増進課の審査

○森本委員長 ただいまから健康増進課の審査に入

ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第19号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第19号 那須塩原市歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○倉俣健康増進課長 (議案第19号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 この条例が制定することによって、現場で何か変化かが起こりますか。

課長。

○倉俣健康増進課長 現場で何かが起こるとのことよりも、市民全体がこの条例をつくることによって口腔についての意識を高めるということで、理念を定めたということになっております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

星野委員。

○星野副委員長 この条例、大変すばらしい条例です。この条例を市民に周知をしていく、今後このような形で周知をしていくという何か方法があれば、教えていただけますか。

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 具体的には、この後、説明させていただきます健康いきいき21プランの中で、この条例というところを内容に加えておりますので、併せて皆さんの、市民のほうに周知したいと

考えております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 県の歯科の健康条例、かなりボリュームすごかったと思ったんですけども、それとの関連の中で、今回の条例、すごくスリムになっていて、読みやすく分かりやすいんですけども、前の県の条例とどういう関係を考えているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 県の条例の中は、かなり施策的な部分も多く盛り込まれているというところがございます、本市の場合ですと、計画の中にその部分を取り入れようということで、方向性としては県に合わせて、一緒に足並みをそろえていくということで考えております。

○小島委員 いいです。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 もう一つ思いついたんですけども、私、歯医者さんの集まりに呼ばれて行って、大学だかの大学の先生が来て講演したんですけども、口腔が軽んじられているというんだ、扱いが。意識が。

それから、老人病棟なんかで体は洗ってくれるんだけど歯の中が、物すごい写真を見せられたんですよ。そういう意識も高めることを期待して、この条例に期待します。

質問じゃなかったね。

○森本委員長 そういうことも含まれているということですよ。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

佐藤委員。

齋藤委員か。

〔「いいの」と言う人あり〕

○森本委員長 一則委員も挙げていたので、佐藤委員からお願いします。

○佐藤委員 定義の2条の2項にうたわれている、これ市内医のみということよろしいですか。

定義の第2条の用語の定義なんですけれども、2項に歯科医師等といろいろありますけれども、これはどういう人を対象にしているの。

○倉俣健康増進課長 歯科医のみでなくて……

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 すみません。

歯科医のみではなくて、歯科衛生に関係する人全てというところで考えております。歯科衛生士であつたりとか。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、その範囲なんですけれども、歯科医師と言っている。誰がどこにどうやって登録しているか、それは分かりませんが、市外の医師会なのか、県北なのか、全国なのかという。

〔「これは市の条例」と言う人あり〕

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 市の条例ですので、こちらに規定してある内容としては、市の歯科医等のことで捉えております。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 齋藤委員、すみません。

○齋藤委員 第2条の定義の(1)なんですけれども、この解釈がちょっと分からないので、市民、市内に居住する者を言うというのはどういう意味なんですか。

○森本委員長 日本語としてということですか。

○齋藤委員 市民は市内ですよ。それを特筆しているのは。

○森本委員長 課長、よろしいですか。課長。

○倉俣健康増進課長 広く市に居住する者ということで捉えておまして、住民票あるなしというところがありまして、あると市民というところで捉えていると思うんですけれども、ない人にとっても居住している人全てということで考えております。

○齋藤委員 理解しました。

そういうふうな解釈で、要するに、もうここに住んでいる方は住民票がなくても認めるというようなそういう条例なんですね。

了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 那須塩原市歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

もう一個あるけれども、どうしよう。ちょうど1時間たつから休憩入れますか。

じゃ、休憩を入れたいと思います。

3時15分から始めますので、よろしくお願いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時12分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第40号 第4期那須塩原市健康いきいき21プランについてを議題いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○倉俣健康増進課長 (議案第40号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 すみません。63ページの、ただいま説明があった生涯学習課を追記した理由を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 こちらにつきましては、委員会のときに御意見がありましたとおり、心の相談というところにつきまして、生涯学習課においてもいろいろな教育等を行っているというところで、追加させていただき、担当課のほうにも調整を取りまして、追加していただいたところです。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 全体的に見まして、まとまっていると思うんですけども、基本的にちょっと確認したいのは、新型コロナウイルスが3年間続いたわけですけども、今回、この健康21プランには新型コロナウイルスは前向きに入っていますけれども、具体的なものはほとんど記載されていないわけですけども、記載されなかった理由みたいなもの、どういうふうに考えているのかをお願いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 新型コロナウイルスというものについては、感染症のやっぱり一つというふうに捉えておりまして、今回、健康づくりのプランというところに特化しておりますので、そちらについて、もちろん、この感染症の環境下での健康づくりという部分での捉え方しておりますが、計画の中に、内容に取り入れる項目とは少し違っているというところで、別のところで計画と方針については決めていきたいと考えております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 この3年間で、新型コロナウイルスも含めて、かなりの方が、亡くなった方も過剰死亡の数がすごく増えているんじゃないかと思うんですが、そのデータというのはどういうふうに捉えているのか、お伺いしたいと思うんですけども。

○森本委員長 この計画の中にどういふ……

○小島委員 ここの中で入れられている部分含めて、そういうことを。

○森本委員長 どういふふうに答えたらいい。

○小島委員 じゃ、要は今回のデータの中に、ここ3年間の死亡者データみたいなものは考えている、どういうふうに捉えているのかをお伺いしたいということです。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 誠に申し訳ないんですけども、そのデータ自体がなかなか把握できないということもございまして、コロナの要因による死亡か、それこそ基礎疾患のある方による死亡なのかというところがありますので、どういう表記されているかというところ。

同じように心不全となった場合も、コロナのために心不全になっている方もいらっしゃるし、ただ普通に心不全で亡くなってる方もいらっしゃるというところで、一概に県のデータとかを見ても、そこは判断ができにくいというところございまして、こちらについては、こちらの計画の中には反映しておりません。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第40号 第4期那須塩原市健康いきいき21プランについては、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第40号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。

課長。

○倉俣健康増進課長 （議案第9号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 85ページです。予防接種費の4001事業

の新規で带状疱疹が扶助費に入っていますけれども、この詳細内容について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○倉俣健康増進課長 带状疱疹の。

○森本委員長 带状疱疹の予防接種の事業の詳細ということ。

○倉俣健康増進課長 詳細ですね。

そちらにつきましては、带状疱疹を受けるに当たって、生ワクチンと不活化ワクチンと2種類あるところなんで、今50歳以上の方を対象としまして、一生涯に、生ワクチンですと1回、あと、不活化ワクチンというのは2回打たなければいけないので、1回当たり4,000円を助成するというものになっております。

一応、指定の医療機関におきましては、協力医療機関におきましては、窓口で支払いをせず、その分差し引いた部分で支払いをしていただくということで、ほかのところを受けた方については、償還払いということで、こちらに請求をしていただいで支払うような形を考えております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、50歳以上の方が誰でも受診していかないとなのか、順番的に。それで、そうしたほうがいい。申請すれば4,000円を上限として受けられるということよろしいんですか。

○森本委員長 今説明があったのは、提携している病院の場合には窓口で4,000円少ない金額払ってこられる。提携していないほかの医療機関で接種した場合は償還払いで4,000円を後から給付するという説明だったと思います。

○佐藤委員 最終的には4,000円戻ってくるという。

○森本委員長 払わなくて済むのが提携している病院、戻ってくるのは提携してない病院ということですね。

○佐藤委員 じゃ、最終的には全て。
○森本委員長 いや、全額じゃないですよ。何か
4,000円。
佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、今の医療機関によって違
うと思うんですけれども、これはどのぐらいかか
るものなんですか、把握はしていないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○倉俣健康増進課長 どのくらいというと、1回当
たりの費用ですか。

そうですね。大体、ちょっと2つ、生ワクチン
ですと、倍8,000円近くというところですが、
不活化ワクチンですと、2万円ぐらいになり
ます。ちょっと高いですけども。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうした場合に、結構全体的にはお金
かかるわけですけども、助成金を4,000円にし
た理由はどこから算出。

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 一応、生ワクチンの半額補助
というところでもともと考えたところになります。

ただ、不活化ワクチンですと半額だっかなり
の額になりますけれども、1人に対しての助成と
いうことを考えたときに、平等という、公平性
というところを取りまして、ただ、不活化ワクチ
ン2回打たなければいけないので8,000円は補助
することになりますけれども、1回当たり4,000
円という形で整理させていただいたところになり
ます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃい
ますか。
林委員。

○林委員 予算執行計画書82ページ、4款衛生費、
1項1目保健衛生費総務費、会計年度任用職員給

与費、常勤職員報酬の中で、健康増進課に属する
保健師の数とその積算根拠として数と役割を教え
てください。

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 こちら会計年度任用職員の給
与費については総務課の扱いになりまして、この
場でちょっと細かい資料、手持ちがないものです
から、申し訳ないんですけども。

○林委員 大丈夫です。

○森本委員長 健康増進課の職員の人数とかも分か
らないんですよ。

○倉俣健康増進課長 それは.....
母子保健の部分では3名。

○林委員 3名。

○倉俣健康増進課長 保健師のほうは3名というの
で参加はしております。

○林委員 役割は決めてある。

○倉俣健康増進課長 役割としましては、母子保険
全般で一応.....

すみません。申し訳ない。

保健師につきましては、妊娠期から子育て期に
わたるまでの悩みとか何かに答えられる体制をつ
くるため、専門的な見地を要するということがご
ざいますので、その相談受けて支援していくとい
う立場の保健師を3名対応するというふうになっ
ております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 人数については把握しました。

それらの保健師はどちらの場所において、どうい
った形で相談を聞くのか伺えますか。アウトリー
チで出向くのか。

○倉俣健康増進課長 予定としましては、母子保健
のほうですので、今度できます子育て相談課のほ
うに配置する予定となっております。

これから伴走型支援も始まりますので、いろん

な支援の方法は、アウトリーチだけではなく、いろいろな必要な支援をしていくという中で、その保健師が専門で出向くというわけではなくて、保健師としていろいろな支援をしていくという形での配置となります。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 林委員。

○林委員 続いて質問します。

86ページ、衛生費、1項3目母子衛生費の中の報償金、ちょっとまた細かいところで申し訳ないんですが、思春期保健事業講師助産師の内容について伺います。

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 こちらにつきましては、健康増進課として新規保健というところの取組をしております、学校との連携をしながら進めている事業となります。

各学校に助産師が出向いて、新規の教育をして、その人たちの新規保健という大きなくくりですので、生命の大切さから始まりまして、自分を大切にするというところまで合わせて、全体に教育を進めているというような状況になっております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 対象となる学校はどの程度なのか教えてください。

○森本委員長 所長補佐。

○根本所長補佐 各市内の中学校と、あと、高校4校あるんですけども、そのうちの3校に出向いて、思春期保健の授業を実施しております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 3校というふうに枠が決まっているということ。

○森本委員長 所長補佐。

○根本所長補佐 わけではなく、もう開始当初のところから4校を実施する予定であったんですけども、もともとその3校が希望していたということで、高校に関しては3校になっています。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 林委員。

○林委員 続いて質問します。

その下の段で、その他委託料、運動発達相談の詳細について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 運動発達相談につきましては、健診等で乳幼児健診を実施しているんですけども、運動発達の部分で少し、ちょっといろんな発達の進み方がありますので、ちょっとゆっくりめの方であったりとか、お母さんが不安に思っている方につきまして、作業療法士に月1回来ていただきまして、専門家に見ていただいて、その相談を受けるというような形で発達相談というのを実施しております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 それらの費用として、作業療法士が随時見られるのか、何回か決まっているのかを教えてください。

○森本委員長 所長補佐。

○根本所長補佐 各月、黒磯保健センター、西那須野保健センター、各月に1回ずつ、月24回やっているんですけども、その中で、半日の中で1人当たり20分枠で七、八名だったかと思うんですけども、そのぐらいの人数の予約枠で実施しております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 回数が決められた中でのこの費用だという認識でよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長補佐。

○根本所長補佐 そうですね。1回以上、1回当た

りの金額ということ。

○森本委員長 林委員。

○林委員 理解しました。

続いて、その下の使用料導入予定の電子母子手帳アプリの導入の進捗が分かれば教えてください。

○森本委員長 進捗、これからの予算、これからのので。

○林委員 予算だから駄目か。じゃ、大丈夫。

○森本委員長 進捗はないですね。多分これから導入するということですので。

○林委員 大丈夫です。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 ちょっと聞き逃したのかもしれないんだけど、86ページ、不妊治療費助成費の2001なんですけれども、不育症治療というのはどういうこと、ちょっと聞き逃したのかな。

あとそれと、不妊治療費助成というのがあるんですけど、これが何人ぐらいを予定して、そして平均的かもしれないけれども、どのぐらい1人でかかるものなのかちょっとお願いします。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 まず、不育症治療につきましては、お子さんができても流産を繰り返しておなかの中で育たないという方につきまして保険診療外で治療を行っている現状があるんですね。そういう方について助成をするということを新たに始めることとなります。実際保険診療外のお金のうちの2分の1で上限30万円という形で助成する予定となっております。

不育症治療費につきましては、保険診療にはなかったところですが、年齢制限があったりとか、あ

と、保険に当てはまらない項目もございますので、そこを後からない形で全て保険診療でない部分について助成をするというところですね。高齢であったりとかという方についても申請を受け付けるという形になっております。

1回当たりの費用については、様々なんですね、本当に項目だけ。ただ、上限が30万と決まっておりますので、幾らかかっても30万という形になっております。

○森本委員長 所長補佐。

○根本所長補佐 予算上は30万の35件ということで積算されています。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 それと、87ページの出産・子育て応援交付金交付事業、出産・子育て応援というのは、これはどういうふうになっていますか。ちょっと説明してください。

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 こちらは1月から新たに始まった事業になりますが、妊娠したときに妊娠届を出して、面接をさせていただいて、面接をしたときにいろいろとその方の状況を聞いて必要な支援につなげるという形で、面接をした後の方に5万円をまずはそれから交付する。それからあと、生まれた後に対しては出産後二、三か月のお子さんのところに全戸訪問いたしまして、訪問してその方の状況を聞いて面談した後に5万円というところで支払いを交付するような予定になっております。

こちら交付金以外にも妊娠交付金の面談をしたりとか、その方が妊娠してから生まれた後まで継続して伴走型の支援をしていくというような制度になっております。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 これ金額が1億ですよ。これ5万、

5万で10万だとそんなになるんですか、これ。

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 予算的には令和5年度中に妊娠届と出生届を出す人は850人予定しております、令和4年度妊娠届のみの方が400人ということで試算をしております、合わせると1億という形になってございます。

○金子委員 了解です。

○森本委員長 よろしいですか。

○金子委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 85ページの一番上段の新規でがん患者支援推進事業ということで、がん検診費助成ということですが、どのような制度になっているかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 こちらにつきましては、がんになっても社会的に外見上にやっぱり障害があって、なかなか社会に出られないという方について、乳房であれば補整具で、あと、やはり薬のために抜け毛をしてしまう方にウィッグというところで、今までそういう結構お金がかかるんですけれども、そのものについての購入費に対して助成を行うという制度になっております。

助成の費用としましては、ウィッグにつきましては購入費の10分の9以内で上限が3万円、乳房補整具につきましては、それも10分の9以内で2万円を上限としております。ただ、ちょっと乳房については片方ずつ、一個ずつ別々にというところになっております。1障害に1回という形になっております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

○小島委員 いいです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 もう一つちょっと、先ほどの86ページの不妊治療費助成の中で、男性の場合もこれは該当するんですか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 もちろん男性の場合も該当します。

○金子委員 はい、了解です。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑はありますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、ページ72ページの健康長寿センター管理運営事業の中で、先ほど説明がありまして、修繕料で防災設備で706万2,000円というところなんです、この修繕の内容についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

健康長寿センターの防災設備ですよ。修繕料、修繕の内容ですね。

課長。

○倉俣健康増進課長 こちらにつきましては、非常用の自家発電装置と、あと非常用の照明器具、あと防煙用の垂れ幕、その3つを一応修繕する予定となっております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、防災関係なのでこの予算が通過していく間は、現在は大丈夫なんでしょうか。

○森本委員長 今現状ですね。

答弁求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 こちらについては、非常用発電機というのは指摘を受けていて動かないわけではないというところがありまして、早急にと、できれば早めには考えたいと思いますが、現状はまだ問題はないというところになっております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 更新的なようなものがあるということですね、含まれているということで。

それではもう一点、82ページの保健衛生総務費の中で、やはり修繕料なんですけど、緊急修繕というところで、セーフティーネットなんですけど、30万の少額の予算ではありますけれども、これは緊急を要したというのはどういうことですか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 今のところ、直すものは決まっていなくて、セーフティーネットということで、何かあったときに早急に対応ができるような形でということで30万取らせていただいております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、当然新年度予算で緊急であつても対応できるという考え方でよろしいということですね。

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 そのとおりでございます。

○齋藤委員 はい、了解しました。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますけど、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案どおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○倉俣健康増進課長 (議案第10号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますでしょうか。

小島委員。

○小島委員 未受診者への業務委託ということで、業務にどんな方法で未受診者を受診するような方向性をするのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 こちらにつきましては、今までもちろんやっていなかったわけではなくて、一応受けていない人に対して一斉に通知をしたりとかという形で行ってきたところなんですけど、ただ、効果があまりないということがありまして、効果がある人にやっぱり効果的な働きかけが必要だということがありまして、ある業者さんによってその人に応じた勧め方、例えば1回受けてからしばらく何年も受けていない人には、全く受けていない人もいらっしゃるし、そういう方に効果的な方法で勧奨するというようなことを実際できるということをお聞きしまして、ほかの市町でもその実績を上げているというところございまして、本市においても取り組んでみようということがありまして、こちらに取り入れるような形になっております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

○小島委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○倉俣健康増進課長 (議案第11号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 4時00分

○森本委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

室の審査

○森本委員長 ただいまから新型コロナウイルス感染症対策室の審査に入ります。

担当の皆さん、お疲れさまです。

新型コロナウイルス感染症対策室については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長（議案第9号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、先ほど説明がありました予算執行計画書84ページで、新型コロナウイルスワクチン接種費の役務費の中でワクチン保存用冷蔵庫の処分というのが出てくるんですが、これ今の国の方針からして影響はないのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査（係長級） こちらのワクチン保存用冷蔵庫処分料なんです。これまでビッグエクストラであったり、準備室であったりというところで解凍済みのワクチンを冷蔵保存するために家庭用の冷蔵庫を使っておりました。2℃から8℃で保存するような形

◎新型コロナウイルス感染症対策

で、それが3台程度あるんですが、その1台がちょっと故障してしまいまして、そちらの処分料ということで計上させていただいているということになります。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、2台はそのまま、全部ではなくて故障した分の1台を処分してくれるという料金ということですね。

○森本委員長 係長。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査（係長級） そうですね、そのとおりです。現在、使えるものについては、引き続き使っていくということになります。

○齋藤委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

小島委員。

○小島委員 84ページの一番上にあります新型コロナウイルス感染症対策基金積立金ということですが、この積立金は使途についてはどのような限定があるのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 これは、今までのところ、当然ワクチン接種とか感染対策にももちろん使われましたが、先ほど若干説明しましたが商工観光課で観光事業者用のPCR検査を行うのもございますし、あるいは各部局で感染症対策を行うためにアルコールを買ったりとかそういうのにも使われますので、庁内全体で使われているということでございます。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算は、原案どおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時28分

○森本委員長 それでは、引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、事務局から。
事務局。

○伊藤書記 (事務連絡。)



◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で委員会の審査事項は全て終了いたします。

本委員会の審査報告書は本職が作成し議長に提出いたしますので、御一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

またあしたよろしく願いいたします。

閉会 午後 4時34分